

鈴鹿亀山地区広域連合
第8期介護保険事業計画

令和3年度の進捗状況について

■日常生活圏域別人口

項目	鈴鹿第1						鈴鹿第2					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	22,268	22,539	21,988		21,700		32,604	32,639	32,413		32,201	
40～64歳人口	7,574	7,601	7,527		7,415		11,608	11,589	11,662		11,682	
65歳以上人口	7,102	7,109	7,051		7,056		8,323	8,216	8,355		8,402	
65～74歳	3,486	3,521	3,283		3,100		4,380	4,325	4,150		3,971	
75歳以上	3,616	3,588	3,768		3,956		3,943	3,891	4,205		4,431	
高齢化率	31.9%	31.5%	32.1%		32.5%		25.5%	25.2%	25.8%		26.1%	
75歳以上比率	16.2%	15.9%	17.1%		18.2%		12.1%	11.9%	13.0%		13.8%	

項目	鈴鹿第3						鈴鹿第4					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	23,950	24,121	23,864		23,765		15,829	18,251	15,658		15,478	
40～64歳人口	8,284	8,285	8,327		8,367		5,592	6,494	5,545		5,525	
65歳以上人口	5,871	5,823	5,857		5,871		4,672	5,240	4,667		4,656	
65～74歳	2,854	2,826	2,724		2,581		2,191	2,454	2,101		1,989	
75歳以上	3,017	2,997	3,133		3,290		2,481	2,786	2,566		2,667	
高齢化率	24.5%	24.1%	24.5%		24.7%		29.5%	28.7%	29.8%		30.1%	
75歳以上比率	12.6%	12.4%	13.1%		13.8%		15.7%	15.3%	16.4%		17.2%	

項目	鈴鹿第5						鈴鹿第6					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	25,756	24,319	25,940		26,108		28,577	28,126	28,730		28,872	
40～64歳人口	8,795	8,310	8,961		9,110		9,740	9,533	9,885		10,017	
65歳以上人口	5,617	5,252	5,639		5,669		5,506	5,363	5,530		5,545	
65～74歳	2,969	2,773	2,844		2,714		2,945	2,920	2,774		2,597	
75歳以上	2,648	2,479	2,795		2,955		2,561	2,443	2,756		2,948	
高齢化率	21.8%	21.6%	21.7%		21.7%		19.3%	19.1%	19.2%		19.2%	
75歳以上比率	10.3%	10.2%	10.8%		11.3%		9.0%	8.7%	9.6%		10.2%	

項目	鈴鹿第7						鈴鹿第8					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	36,043	36,776	36,040		36,022		13,744	12,312	13,556		13,362	
40～64歳人口	12,769	12,890	12,852		12,851		5,020	4,612	4,923		4,805	
65歳以上人口	9,052	9,399	9,063		9,131		4,257	3,519	4,323		4,390	
65～74歳	4,237	4,515	4,023		3,905		2,335	1,907	2,283		2,257	
75歳以上	4,815	4,884	5,040		5,227		1,922	1,612	2,040		2,133	
高齢化率	25.1%	25.6%	25.1%		25.3%		31.0%	28.6%	31.9%		32.9%	
75歳以上比率	13.4%	13.3%	14.0%		14.5%		14.0%	13.1%	15.0%		16.0%	

(各年度9月末日時点)

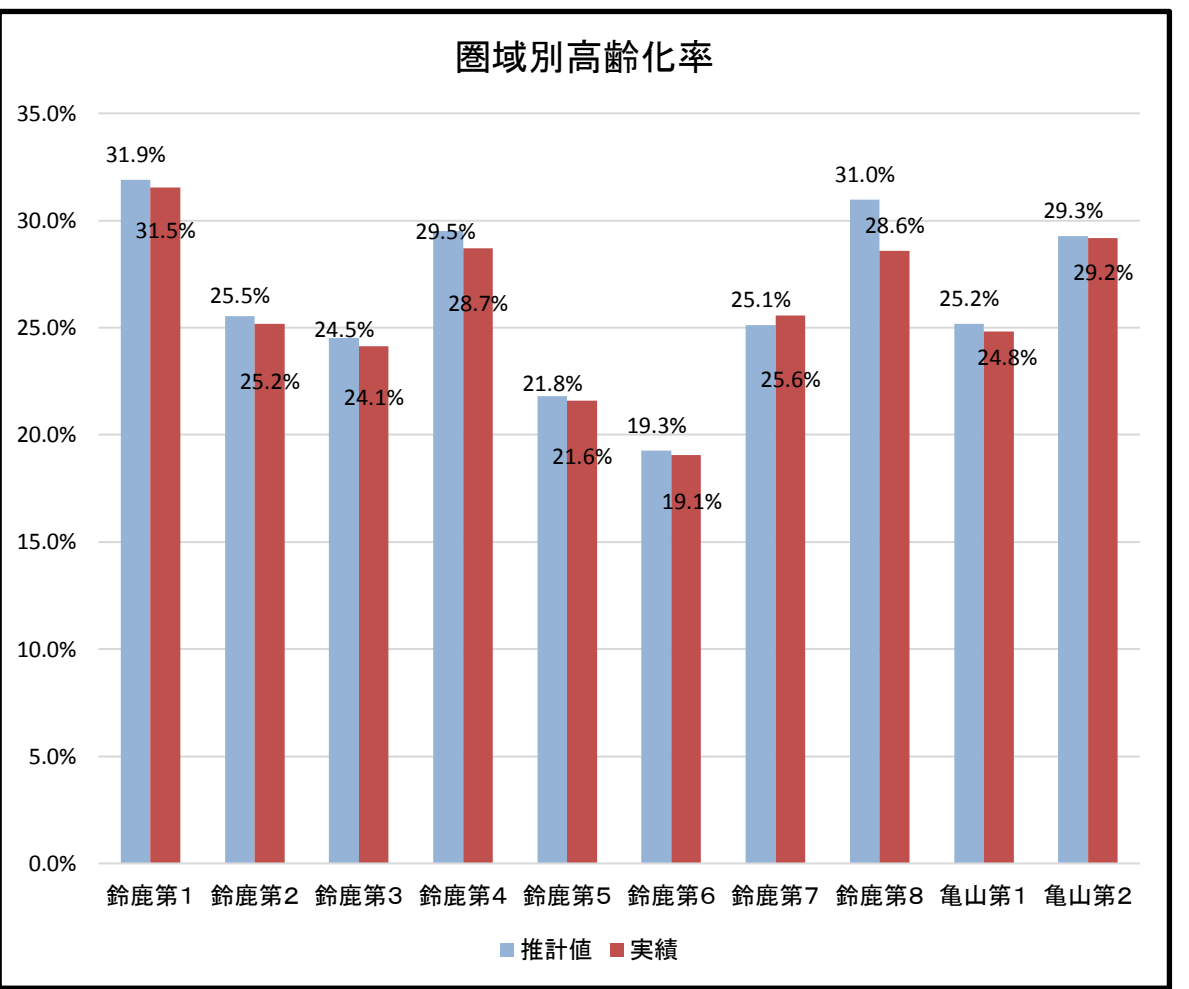
単位:人

項目	亀山第1						亀山第2					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	26,783	26,805	26,790		26,783		22,696	22,810	22,570		22,441	
40～64歳人口	8,782	8,760	8,833		8,886		7,413	7,415	7,394		7,371	
65歳以上人口	6,742	6,650	6,781		6,837		6,643	6,659	6,628		6,622	
65～74歳	3,629	3,565	3,502		3,359		3,057	3,062	2,960		2,833	
75歳以上	3,113	3,085	3,279		3,478		3,586	3,597	3,668		3,789	
高齢化率	25.2%	24.8%	25.3%		25.5%		29.3%	29.2%	29.4%		29.5%	
75歳以上比率	11.6%	11.5%	12.2%		13.0%		15.8%	15.8%	16.3%		16.9%	

項目	鈴鹿計						亀山計					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	198,770	199,083	198,188		197,507		49,479	49,615	49,942		49,950	
40～64歳人口	69,382	69,314	69,682		69,771		16,195	16,175	16,428		16,544	
65歳以上人口	50,398	49,921	50,485		50,724		13,385	13,309	13,282		13,418	
65～74歳	25,397	25,241	24,182		23,116		6,686	6,627	6,602		6,689	
75歳以上	25,001	24,680	26,303		27,608		6,699	6,682	6,680		6,729	
高齢化率	25.4%	25.1%	25.5%		25.7%		27.1%	26.8%	26.6%		26.9%	
75歳以上比率	12.6%	12.4%	13.3%		14.0%		13.5%	13.5%	13.4%		13.5%	

項目	広域合計					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	248,249	248,698	247,548		246,731	
40～64歳人口	85,577	85,489	85,909		86,028	
65歳以上人口	63,783	63,230	63,894		64,183	
65～74歳	32,083	31,868	30,644		29,308	
75歳以上	31,700	31,362	33,250		34,875	
高齢化率	25.7%	25.4%	25.8%		26.0%	
75歳以上比率	12.8%	12.6%	13.4%		14.1%	

圏域別高齢化率



地区	推計値	実績
鈴鹿第1	31.9%	31.5%
鈴鹿第2	25.5%	25.2%
鈴鹿第3	24.5%	24.1%
鈴鹿第4	29.5%	28.7%
鈴鹿第5	21.8%	21.6%
鈴鹿第6	19.3%	19.1%
鈴鹿第7	25.1%	25.6%
鈴鹿第8	31.0%	28.6%
亀山第1	25.2%	24.8%
亀山第2	29.3%	29.2%

※令和3(2021)年度以降の人口は、鈴鹿市全体、亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち、鈴鹿市全体、亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう調整したものです。小数点以下の端数があるため、合計が合わない場合があります。

日常生活圏別要介護認定者数

項目	鈴鹿第1						鈴鹿第2					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,294	1,327	1,314		1,346		1,375	1,369	1,431		1,491	
要支援1	186	187	188		195		196	195	201		211	
要支援2	175	188	177		182		219	223	230		239	
要介護1	216	221	221		224		237	237	248		257	
要介護2	268	273	272		281		292	283	302		317	
要介護3	180	183	183		186		184	180	193		201	
要介護4	162	165	163		166		142	155	149		153	
要介護5	107	110	110		111		106	96	107		112	
認定率	18.2%	18.7%	18.6%		19.1%		16.5%	16.7%	17.1%		17.7%	

項目	鈴鹿第3						鈴鹿第4					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,036	1,032	1,061		1,088		1,008	1,025	1,032		1,060	
要支援1	165	168	169		172		142	156	145		149	
要支援2	138	130	142		146		143	148	145		147	
要介護1	158	163	161		165		171	152	173		179	
要介護2	217	204	222		227		208	227	215		219	
要介護3	142	143	147		152		126	126	130		135	
要介護4	123	131	126		130		129	131	132		135	
要介護5	93	93	94		95		90	85	92		95	
認定率	17.6%	17.7%	18.1%		18.5%		21.6%	19.6%	22.1%		22.8%	

項目	鈴鹿第5						鈴鹿第6					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,008	848	1,055		1,099		838	870	881		924	
要支援1	149	115	158		163		95	125	101		106	
要支援2	141	118	146		152		122	117	125		133	
要介護1	174	135	183		191		131	130	137		143	
要介護2	224	195	236		246		170	173	180		188	
要介護3	120	105	126		130		124	114	131		138	
要介護4	112	101	116		123		107	120	114		118	
要介護5	88	79	90		94		89	91	93		98	
認定率	17.9%	16.1%	18.7%		19.4%		15.2%	16.2%	15.9%		16.7%	

項目	鈴鹿第7						鈴鹿第8					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,671	1,728	1,730		1,775		674	608	691		700	
要支援1	273	282	285		289		106	96	109		113	
要支援2	263	284	274		280		103	93	106		107	
要介護1	265	275	273		281		111	83	115		118	
要介護2	343	342	356		367		122	121	125		124	
要介護3	198	206	204		211		105	92	106		108	
要介護4	187	204	193		199		65	75	67		66	
要介護5	141	135	145		149		62	48	64		64	
認定率	18.5%	18.4%	19.1%		19.4%		15.8%	17.3%	16.0%		15.9%	

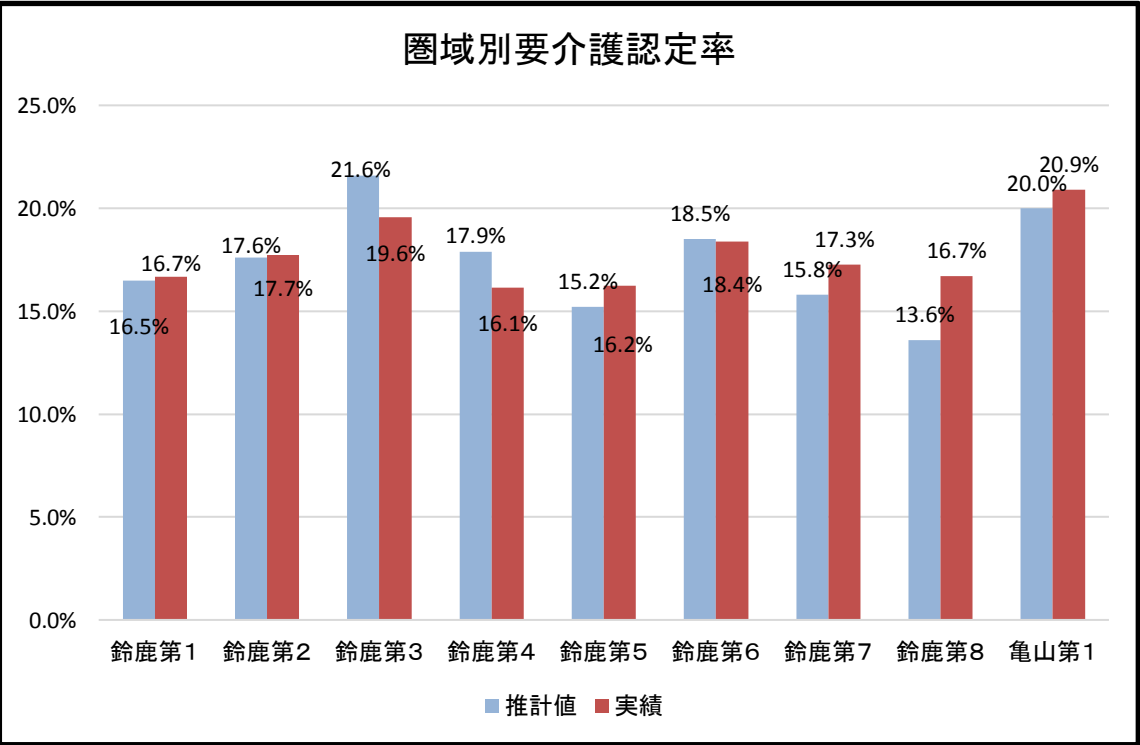
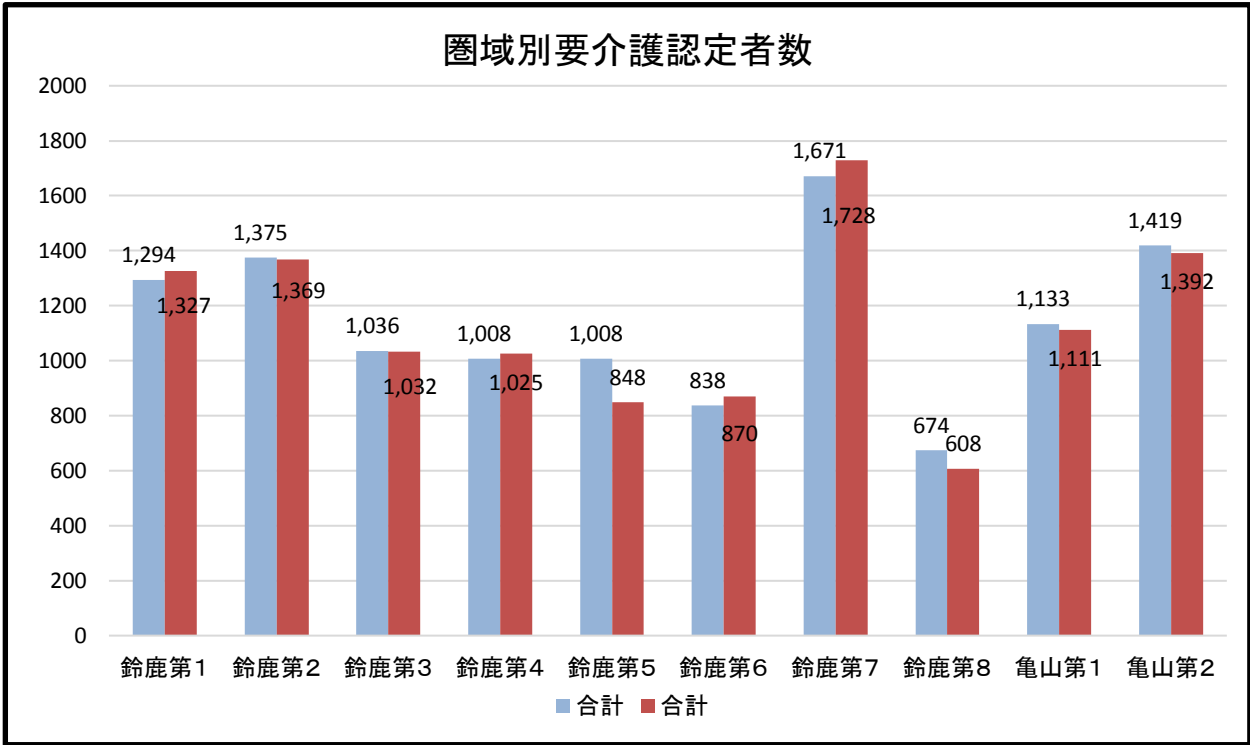
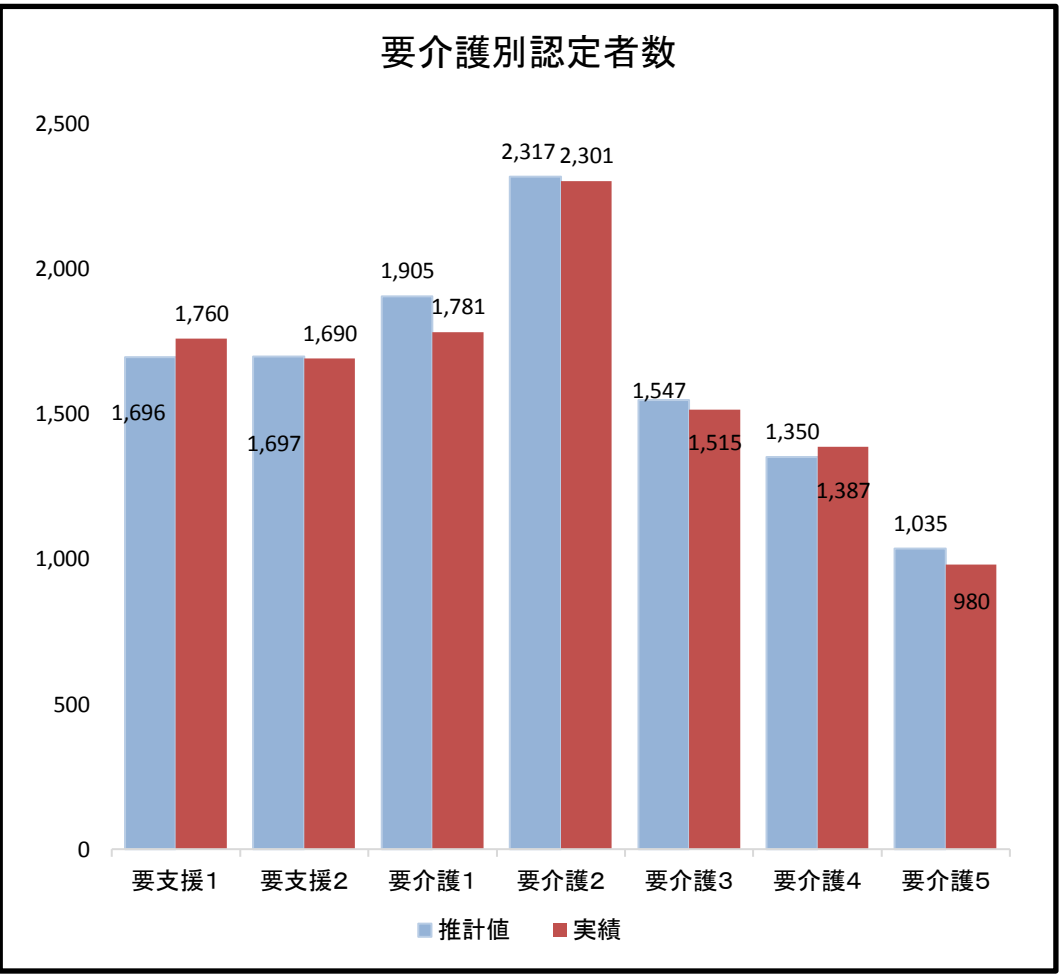
(各年度9月末日時点)

単位:人

項目	亀山第1						亀山第2					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,133	1,111	1,155		1,178		1,419	1,392	1,432		1,446	
要支援1	157	181	160		164		219	244	220		222	
要支援2	167	177	171		175		216	201	216		218	
要介護1	202	158	205		208		224	214	227		229	
要介護2	194	182	198		202		259	279	263		266	
要介護3	162	166	167		168		193	180	193		197	
要介護4	135	136	137		140		175	153	177		179	
要介護5	116	111	117		120		133	121	136		136	
認定率	13.6%	16.7%	13.8%		14.0%		20.0%	20.9%	20.3%		20.5%	

項目	鈴鹿計						亀山計					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	8,903	8,807	9,195		9,483		2,552	2,503	2,587		2,624	
要支援1	1,311	1,324	1,357		1,399		376	425	380		386	
要支援2	1,303	1,301	1,344		1,385		383	378	387		393	
要介護1	1,464	1,396	1,512		1,558		426	372	432		437	
要介護2	1,844	1,818	1,907		1,968		453	461	461		468	
要介護3	1,180	1,149	1,221		1,263		355	346	360		365	
要介護4	1,027	1,082	1,058		1,092		310	289	314		319	
要介護5	774	737	796		818		249	232	253		256	
認定率	17.7%	17.6%	18.2%		18.7%		19.1%	18.8%	19.3%		19.5%	

項目	広域合計					
	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	11,547	11,414	11,874		12,200	
要支援1	1,696	1,760	1,746		1,794	
要支援2	1,697	1,690	1,742		1,789	
要介護1	1,905	1,781	1,957		2,008	
要介護2	2,317	2,301	2,389		2,457	
要介護3	1,547	1,515	1,594		1,642	
要介護4	1,350	1,387	1,385		1,424	
要介護5	1,035	980	1,061		1,086	
認定率	18.1%	18.1%	18.6%		19.0%	



※令和3(2021)年度以降の人口は、鈴鹿市全体、亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち、鈴鹿市全体、亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう調整したものです。小数点以下の端数があるため、合計が合わない場合があります。

※認定者数は第1号被保険者分(65歳以上)及び第2号被保険者分(40～64歳)の合計値です。また、認定率は認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

※広域合計の認定者数には、住所地特例分を含みます。

I 地域包括ケアシステムの 構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括 ケアシステムの深化・推進～

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画通りに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画通りである(80～100%)
- C 計画をやや下回っている(60～79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	1 地域ケア会議の推進		34ページ

計画内容

現状と課題

・地域ケア会議の開催については、鈴鹿市では市レベル、圏域レベル及び個別レベルの3段階において、また、亀山市では市(圏域)レベル及び個別レベルの2段階において会議を開催しています。会議の開催回数や開催テーマは圏域によってまちまちであり、圏域によっては情報収集や課題の明確化が不十分であったり、課題が共有化できても、その課題の解決にまでは必ずしもつながらなかったりといった面があります。

・今後は、基幹型地域包括支援センターが圏域間の調整を行うとともに、課題の整理や順位づけを行うことで、市レベルの地域ケア会議における検討に結びつけることが必要です。

取組の方向性

○広域連合と二市及び基幹型地域包括支援センターが個別レベル・圏域レベルの地域ケア会議における地域課題の洗い出しを支援し、圏域間で課題を共有するとともに、その課題を解決するための方策検討や施策形成について、市レベルの地域ケア会議で検討し、二市それぞれに政策提言します。

取組内容

(1) 地域ケア会議の開催

① 各レベルの地域ケア会議の開催

担当部署 鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

基幹型地域包括支援センターの支援のもと、地域包括支援センターにおける個別レベルと圏域レベルの地域ケア会議の開催を促進するとともに、運営ノウハウなどの共有を図ります。

また、市レベル地域ケア会議から、介護保険事業の運営にかかわる意見・提案の活用を図ります。

② 自立支援型地域ケア会議の開催

担当部署 広域連合介護保険課

広域連合及び基幹型地域包括支援センターが、多職種が参加する自立支援型の地域ケア会議を開催し、専門職から要支援者等が地域において自立した日常生活を送るための支援について助言を行い、要支援者等の自立支援・重度化防止に努めます。

また、地域の社会資源の情報や課題を把握し、政策形成につなげていきます。

事業量の見込

地域ケア会議の開催回数

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
市レベル会議開催回数	鈴鹿市	1回	2回	2回	2回
	亀山市	1回	1回	1回	1回
評価方法	市レベル地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
圏域レベル会議開催回数	鈴鹿市	16回	24回	24回	24回
	亀山市	(市に含む)	6回	6回	6回
評価方法	日常生活圏域レベルの地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
個別レベル会議開催回数	鈴鹿市	90回	随時	随時	随時
	亀山市	6回	随時	随時	随時
評価方法	個別の地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。				

令和3年度 取組実績

実施内容

(1) 地域ケア会議の開催

① 各レベルの地域ケア会議の開催

進捗度	B
-----	---

・地域ケア圏域会議からの課題である「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」をテーマに検討を行い、作業部会を立ち上げるとともに、体制強化や周知啓発等に取り組むよう市への提言があった。(鈴鹿市)

・個別会議4回、圏域会議13回、市レベル会議1回開催し、地域課題を共有し検討することが出来た。個別会議において、通所介護事業所担当者や警察等も出席し、要支援者等が地域において自立した日常生活を送るための支援に努めた。(亀山市)

② 自立支援型地域ケア会議の開催

進捗度	C
-----	---

先進地の事例の収集をするとともに、基幹型包括支援センターと協議を実施したが具体的な実施方法の検討と協議に時間を要しており実施には至っていない。

指標の動き

地域ケア会議の開催回数

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
市レベル会議開催回数		鈴鹿市	1回	2回	2回	B
		亀山市	1回	1回	1回	
評価理由 など	計画通り開催できているため。					

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
圏域レベル会議開催回数	鈴鹿市	16回	24回	12回	B
	亀山市	(市に含む)	6回	15回	
評価理由 など	専門職や関係者からも地域課題を検討することができたため。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
個別レベル会議開催回数	鈴鹿市	90回	随時	55回	B
	亀山市	6回	随時	7回	
評価理由 など	地域で話し合いのできる個別事案について開催することができたため。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
自立支援型地域ケア会議開催回数	鈴鹿市	—	48回	48回	48回
	亀山市	—	12回	12回	12回
評価方法	自立支援型の地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
自立支援型地域ケア会議開催回数	鈴鹿市	—	48回	0回	D
	亀山市	—	12回	0回	
評価理由など	実施に向けて関係機関との検討を重ねたが、実施に至らなかったため。				

課題と対応策

地域ケア圏域会議で検討される地域課題のうち、地域ケア推進会議で検討すべき地域課題の抽出が課題であることから、基幹型地域包括支援センターと連携して取り組んでいく。

自立支援型地域ケア会議については、携わる専門職の理解を得なければ実施してもその目的が果たせないことから、趣旨をしっかりと理解していただけるものになるよう、基幹型地域包括支援センター等と協議を重ねているため開始が遅れている。自立支援型地域ケア会議の本来の目的が達成できるように、引き続き実施に向けたマニュアルの作成に取り組むとともに、各地域包括支援センターに対しても情報共有を行っていく。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	2 総合相談と情報提供の充実		36ページ

計画内容

現状と課題

・総合相談の窓口としては、圏域ごとの地域包括支援センターが担当しており、広い圏域を持つ鈴鹿西部圏域では、平成30(2018)年度からはサブセンターを開設し、令和2(2020)年度からランチを設置し、相談体制を強化しています。また、亀山圏域では市社会福祉協議会内に地域包括支援センターが設置されたことにより、各種団体との連携が強化されるとともに、困難ケースへの対応がしやすくなりました。

・ケアマネジャーへの支援については、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心として困難事例への対応にあたっているほか、圏域ごとに事例検討会、支援会議(研修会)を開催し、ノウハウの共有を図っています。

・しかしながら、以前にも増して、いわゆる「8050問題」に代表されるような複合的な問題を抱えるケースなどが増加しており、相談・支援への対応が難しさを増している中で、関係機関相互の連携がより一層重要となっています。

・また、自立支援に資するケアマネジメントが求められており、事例検討会や研修はもとより、リハビリ専門職の関与などを通じて、効果的なケアマネジメントを提供するためのケアマネジャーへの支援が求められます。

取組の方向性

○二市、基幹型地域包括支援センター、各圏域の地域包括支援センター及び広域連合の連携体制を再構築するとともに、医療・介護連携、認知症施策、生活支援・就労支援等の関係機関との連携並びに機能分担について整理し、円滑で切れ目のない相談、支援等が提供される体制をつくります。

○二市及び各圏域において地域共生社会の実現に向けた取組が進められるよう、各圏域の地域包括支援センターと地域の関係機関・関係者との連携を強化するとともに、二市から地域住民に対して「互助」の意識づけを図ります。

取組内容

(1) 総合相談と情報提供の充実

① 相談窓口の周知【拡充】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

地域住民や関係機関に対し、新たに10か所となった地域包括支援センターの認知度をより一層高めるため、様々な媒体による広報活動の充実を図ります。

② 総合相談体制の強化【拡充】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

新たな地域包括支援センターの体制のもとで、機動力を活かしアウトリーチ等も含めた相談・支援の充実を図ります。

③ 情報提供の充実

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

介護保険制度やサービスについての認知度を高めるため、様々な機会を通じた情報提供の充実を図ります。

(2) 包括的・継続的支援の推進

① ケアマネジャーへの支援の充実

担当部署

広域連合介護保険課

ケアマネジメントの質的向上を図るため、事例検討会や研修を通じてケアマネジャーのスキルアップを支援します。

また、自立支援に資するケアマネジメントが提供されるよう、自立支援型地域ケア会議への参加を促すとともに、ケアプラン点検や事例検討などを通じた助言を行います。

令和3年度 取組実績

実施内容

(1) 総合相談と情報提供の充実

① 相談窓口の周知【拡充】

進捗度	B
-----	---

地域等における様々な会合等を通じて周知を行うとともに広報やホームページ等の情報発信媒体を活用して情報提供を行った。(鈴鹿市・亀山市)

② 総合相談体制の強化【拡充】

進捗度	B
-----	---

地域包括支援センターを中心として、必要な応じて様々な機関と連携して対応を行うことができ、相談や支援の充実につながった。(鈴鹿市・亀山市)

③ 情報提供の充実

進捗度	B
-----	---

地域での様々な会合を通じて現状に関して周知を行うとともに、ホームページや広報での情報提供を行った。(鈴鹿市)
介護予防の手引きを各戸配布するなど情報提供の充実を図った。(亀山市)

(2) 包括的・継続的支援の推進

① ケアマネジャーへの支援の充実

進捗度	C
-----	---

地域包括支援センターが実施する研修及び事例検討などを通じて助言を行った。自立支援型地域ケア会議については、準備に期間を要し開催には至らなかった。

② 困難事例に対する関係機関との連携【拡充】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

困難事例に対しては、地域包括支援センターが支援にあたり、さらに複雑なケースに際しては基幹型地域包括支援センターが関与し、二市の相談支援包括化推進員、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー及び関係機関等と協働して解決にあたるよう、相互の連携を強化します。

③ 地域との連携

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターと地域の関係者・関係機関との連携をより一層強化します。

② 困難事例に対する関係機関との連携【拡充】

進捗度

B

鈴鹿市虐待連絡会議等を通じて、地域包括支援センターと事例検討を行うとともに、それぞれの役割分担等について確認を行った。（鈴鹿市）
生活支援コーディネーターやCSW（コミュニティソーシャルワーカー）等と、日ごろから会議の場を持つなどし、情報共有を図り、相互の連携を強化することに務めた。（亀山市）

③ 地域との連携

進捗度

B

ケース会議や圏域会議など様々な機会を通じて、多様な機関の連携を呼びかけを行った。（鈴鹿市）
地域包括支援センターと地域の関係者や関係機関との会議の場を持つなどし、連携の強化を図った。（亀山市）

課題と対応策

少子高齢化が進行する中で複雑かつ多様な課題が増加しており、高齢者部署のみで解決することが難しくなっている。地域における連携、関係機関との連携、行政部内での連携がますます重要になると考えていることから、積極的に働きかけを行っていく。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	3 介護予防の推進と生活支援サービスの充実		38ページ

計画内容

現状と課題

・総合事業については、主に介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業とで構成されています。このうち、介護予防・生活支援サービス事業については、サービスの選択肢が少ないため、旧介護予防相当のサービスへ利用が集中しています。また、住民主体によるサービス、短期集中サービスは利用が少ないのが現状です。

・住民主体によるサービス等がまだまだ開発途上であるほか、緩和した基準によるサービスもしくみを確立できていません。多様な主体による多様なサービスの提供に向けて、住民主体によるサービスの開発支援や緩和した基準によるサービスの制度設計を行うと同時に、これらのサービスについて、総合事業の事業対象者やケアマネジャー等に対して周知を図り、利用を促していくことが求められます。

・一方、一般介護予防事業については、場所や頻度の異なる介護予防教室等が展開され、見込以上の参加者を集めています。また、住民による自主的な介護予防活動の指導者・支援者の登録数も増加しています。しかしながら、令和元(2019)年度から2(2020)年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響によって開催ができない時期が続く、参加者数も減少するおそれがあります。

・また、住民主体の生活支援サービスや自主的な介護予防活動に対しては、生活支援コーディネーターが活動への立ち上げ支援・体制づくり支援を行っています。こうした介護予防活動や住民による支え合い活動については地域による差が大きく、指導者・支援者が育ちにくい地域に対して、いかにアプローチしていくかが今後の課題となっています。

取組の方向性

○総合事業について、地域の高齢者のニーズや地域の実状に応じた多様なサービス主体による生活支援サービスを提供できるよう、緩和した基準によるサービスを新たに創設するとともに、二市と連携しながら担い手の育成等によって住民主体によるサービス提供体制の整備を行います。既存の老人クラブ、地域づくり協議会・まちづくり協議会等に対する福祉活動への働きかけを進めるとともに、NPOやボランティア活動の育成・支援を進めます。

○地域における生活支援機能の充実・強化に向けて、生活支援コーディネーターの充実に図り、地域の実状に応じた体制整備を行います。また、高齢者自身が生活支援の担い手として地域で活躍するための支援を行います。

○地域に根ざした介護予防や生きがいづくりの活動を充実させるため、地域で取り組まれている介護予防活動やサロン活動の育成・支援を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、身近な場所での健康づくりへの参加を促します。

○フレイル予防の観点から疾病予防・重症化予防につなげられるよう、データ等の活用や専門職の関与による効果的な介護予防事業の実施を図ります。

取組内容

(1) 生活支援体制の整備

① 地域における生活支援サービスの開発

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

地域における生活支援サービスや支え合い活動などが展開されるよう、生活支援コーディネーターによる支援を行います。

また、高齢者がサービス提供の担い手として活躍できるよう、就労的活動支援コーディネーターの設置を検討します。

年度	令3/最終
----	-------

取組実績	
実施内容	
(1) 生活支援体制の整備	
① 地域における生活支援サービスの開発	進捗度 B
地域における生活支援サービスや支え合い活動など、地域づくり協議会が行う「暮らしまかせて支援事業」の立ち上げについては3地区に対して、運営については4地区に対して、それぞれ生活支援コーディネーターによる支援を行った。（鈴鹿市） 生活支援コーディネーターが地域へ出向き、生活支援サービスや地域での見守りなどが展開出来るよう支援を行った。（亀山市）	

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 介護予防・生活支援サービスの拡充

担当部署

亀山市地域福祉課
広域連合介護保険課

住民主体によるサービスの立ち上げを支援するとともに、緩和した基準によるサービスである「訪問型サービスA」「通所型サービスA」の制度設計を行い、多様なサービスの提供に努めます。

また、地域住民やケアマネジャーに対してサービスを周知し、利用を促進します。

② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見

担当部署

広域連合介護保険課

介護予防・生活支援サービスの利用対象者について、要介護者への拡大を検討します。

(3) 一般介護予防事業の充実

① 介護予防の普及・啓発の推進

担当部署

鈴鹿市長寿社会課・健康
づくり課
亀山市地域福祉課

様々な形で展開されている介護予防教室等を継続的に支援するとともに、認知症予防の普及に努めます。

② 地域における介護予防活動への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課・健康
づくり課
亀山市地域福祉課

地域において主体的な介護予防活動が展開されるよう、指導者・支援者への支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した取組への情報提供を図ります。

③ リハビリテーション活動への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

理学療法士等の専門職による介護予防の出前講座についての周知を図り、利用を促進します。

(4) 効果的な介護予防事業の実施

① 介護予防ケアマネジメントの充実【拡充】

担当部署

広域連合介護保険課

フレイル予防の観点などを取り入れた介護予防ケアマネジメントが提供されるよう、地域包括支援センター間での情報共有を図ります。

② 高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施【新規】

担当部署

鈴鹿市福祉医療課
亀山市地域福祉課

二市の国民健康保険及び三重県後期高齢者医療広域連合による保健事業と介護予防事業とを一体的に実施するため、データの共有や医療専門職によるコーディネートを図ります。

③ 介護予防の評価

担当部署

広域連合介護保険課

効果的な介護予防事業の実施に向けて、介護予防事業の評価を行い、その結果を事業に反映していきます。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 介護予防・生活支援サービスの拡充

進捗度	B
-----	---

「ちょこボラ」など住民主体によるサービスの立ち上げの会議に出席するなど支援を行った。(亀山市)
通所型サービスAの制度設計を行い、サービスを開始した。(広域連合)

② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見

進捗度	D
-----	---

現行のサービスの実施状況から、対象者を要介護者へ拡大する必要がなかったため検討は行っていない。(広域連合)

(3) 一般介護予防事業の充実

① 介護予防の普及・啓発の推進

進捗度	C
-----	---

地域の高齢者の通いの場であるサロンや老人クラブ等で介護予防教室を実施する「出前教室」を713回、高齢者が自宅から参加できるようオンラインで介護予防教室を実施する「Web教室」を60回行ったほか、老人クラブで介護予防教室を開催した団体は25団体、体操教室を開催した団体は28団体であった。また、健康づくり課が保健センターで実施する介護予防教室を3回、スクエアステップを2回、体力チェックを1回行い、地域で実施する介護予防教室を21回行った。(鈴鹿市)
新型コロナウイルス感染症への対応により介護予防が縮小化されていることから、ウィズコロナの介護予防の実践に取り組んだ。(亀山市)

② 地域における介護予防活動への支援

進捗度	C
-----	---

鈴鹿市社会福祉協議会から地域の高齢者の通いの場であるサロンへの助成を行い、助成を行わないサロンも含め123団体の支援を行ったほか、高齢者施設等でボランティアを行いポイントを付与する制度では28人からのポイント申請があった。また、健康づくり課が保健センターで実施するスクエアステップリーダー養成講座を4回行った。(鈴鹿市)
活動を実施しているまちづくり協議会の取組等を他のまちづくり協議会に紹介するとともに、新規での取組を支援し、優良な取組事例の横展開を図った。(亀山市)

③ リハビリテーション活動への支援

進捗度	C
-----	---

地域の高齢者の通いの場であるサロンで医療等の専門職が行う出前講座を27回実施した。(鈴鹿市)
新型コロナウイルス感染症の予防やフレイル予防のために専門職の指導に対して需要が高まっているため、スムーズな講座開催に向けて支援した。(亀山市)

(4) 効果的な介護予防事業の実施

① 介護予防ケアマネジメントの充実【拡充】

進捗度	B
-----	---

地域包括支援センター間で、フレイル予防等を必要とする対象者の把握等を検討し、介護予防ケアマネジメントが提供されるよう情報共有を図った。(広域連合)

② 高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施【新規】

進捗度	B
-----	---

三重県後期高齢者医療広域連合や関係部署との協議の場を持つことで今後の連携を図るとともに、データの共有や令和4年度から実施する事業について検討を行った。(鈴鹿市・亀山市)

③ 介護予防の評価

進捗度	B
-----	---

委託先の2市からの事業報告を踏まえて事業評価を行い、2市の担当者を交えた3者での協議の場を持ち、次年度の事業計画に繋げた。(広域連合)

事業量の見込

介護予防・生活支援サービス事業〔訪問型〕

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数	広域全体	6,304人	7,250人	7,790人	8,100人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
緩和した基準による訪問型サービス利用者数	広域全体	—	—	—	270人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
住民主体による訪問型サービス（シルバー人材センター分）	鈴鹿市	40人	1,600人	1,600人	1,600人
	亀山市	0人	150人	200人	250人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
住民主体による訪問型サービス（支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数）	鈴鹿市	—	0	1	3
	亀山市	—	0	0	2
評価方法	該当サービスを実施した協議会数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
訪問型短期集中予防サービス利用者数	鈴鹿市	18人	270人	270人	270人
	亀山市	0人	36人	36人	36人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

介護予防・生活支援サービス事業〔通所型〕

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
旧介護予防通所介護相当サービス利用者数	広域全体	15,584人	13,960人	15,000人	16,120人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
緩和した基準による通所型サービス利用者数	広域全体	—	1,900人	2,380人	2,480人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
住民主体による通所型サービス（支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数）	鈴鹿市	—	0	1	3
	亀山市	—	0	0	2
評価方法	該当サービスを実施した協議会数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
通所型短期集中予防サービス利用者数	鈴鹿市	0人	2,000人	2,000人	2,000人
	亀山市	0人	10人	15人	20人
評価方法	該当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。				

指標の動き

介護予防・生活支援サービス事業〔訪問型〕

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数	広域全体	6,304人	7,250人	6,516人	B
評価理由 など	地域包括支援センターの増設により、対象者の掘り起しによる利用者の増加などを見込んだ。前年度の実績は上回ったが、計画値を下回った。（広域連合）				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
緩和した基準による訪問型サービス利用者数	広域全体	—	—	—	B
評価理由 など	—				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
住民主体による訪問型サービス (シルバー人材センター分)	鈴鹿市	40人	1,600人	115人	D
	亀山市	0人	150人	8人	
評価理由	利用者は増加しているが、計画値を下回ったため。(鈴鹿市)				
など	啓発活動に力を入れたが、実利用者人数は1人であったため(亀山市)				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
住民主体による訪問型サービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	—	0	0	B
	亀山市	—	0	0	
評価理由 など	令和4年度から実施のため。(鈴鹿市) 令和5年度から実施のため。(亀山市)				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
訪問型短期集中予防サービス利用者数	鈴鹿市	18人	270人	39人	D
	亀山市	0人	36人	0人	
評価理由 など	コロナ禍により、口腔の指導は実施しにくい状況であった。栄養については利用者が増加したが、計画値は下回った。（鈴鹿市） 啓発活動に力を入れたが、利用につなげることができなかったため。（亀山市）				

介護予防・生活支援サービス事業〔通所型〕

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
旧介護予防通所介護相当サービス利用者数	広域全体	15,584人	13,960人	15,425人	A
評価理由 など	コロナ禍ではあるが、サービスを必要とする人への利用に繋がり、計画値を上回った。（広域連合）				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
緩和した基準による通所型サービス利用者数	広域全体	—	1,900人	51人	D
評価理由 など	事業所の指定が遅れたこと、指定事業所の確保ができなかったことにより、計画値を大きく下回った。（広域連合）				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
住民主体による通所型サービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	—	0	0	B
	亀山市	—	0	0	
評価理由	令和4年度から実施のため。(鈴鹿市)				
など	令和5年度から実施のため。(亀山市)				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
通所型短期集中予防サービス利用者数	鈴鹿市	0人	2,000人	48人	D
	亀山市	0人	10人	0人	
評価理由 など	前年度に比べ利用者は増えているが、計画値を下回った。(鈴鹿市) 実施事業者がなく、対象者がいなかったため。(亀山市)				

一般介護予防事業

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護予防普及啓発事業の参加者数	鈴鹿市	20,318人	31,000人	31,000人	31,000人
	亀山市	590人	12,000人	12,000人	12,000人
評価方法	事業の延べ参加人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
地域づくり協議会・まちづくり協議会での通いの場などの介護予防活動に対し支援を行った協議会の数	鈴鹿市	3	7	10	12
	亀山市	2	6	8	10
評価方法	事業を実施した協議会数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護予防活動のための講師派遣利用者数	鈴鹿市	—	1,100人	1,260人	1,400人
	亀山市	—	150人	180人	200人
評価方法	事業の延べ利用人数をカウントし、評価する。				

一般介護予防事業

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護予防普及啓発事業の参加者数	鈴鹿市	20,318人	31,000人	11,873人	C
	亀山市	590人	12,000人	19,014人	
評価理由 など	新型コロナウイルスの影響により介護予防教室等の開催回数が減少した。 (鈴鹿市) 新型コロナウイルス感染症予防のため2か月間の活動休止期間はあったものの、年間通じて91団体延べ1,887回実施できた。(亀山市)				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
地域づくり協議会・まちづくり協議会での通いの場などの介護予防活動に対し支援を行った協議会の数	鈴鹿市	3	7	7	C
	亀山市	2	6	3	
評価理由 など	令和2年度までに4地区が、令和3年度には3地区が実施となった。（鈴鹿市） 継続2団体、新規1団体が実施となった。体新型コロナウイルス感染症予防のため、自主グループでの活動継続に力を注いでいたため。（亀山市）				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護予防活動のための講師派遣利用者数	鈴鹿市	—	1,100人	428人	D
	亀山市	—	150人	158人	
評価理由 など	新型コロナウイルスの影響により利用するサロンの活動が停滞したため。（鈴鹿市） 理学療法士・作業療法士3回，歯科衛生士2回，栄養士6回，看護師1回を派遣した。（亀山市）				

課題と対応策

総合事業の多様なメニューが立ち上がり、利用者の状況に応じたサービスを選択できるようになったが、周知が十分にできなかったことや利用のしにくさなどから利用者数が計画値を下回っているため、引き続き地域包括支援センター等と連携して推進していく。地域における住民主体の取り組みについては徐々に広がりを見せてきていることから、生活支援コーディネーターと連携して推進していく。

新型コロナウイルス感染症の影響による感染症対策やフレイル予防に対する関心の高まりもあり、専門職の指導に対する需要の高まりがある。このように変化する地域住民のニーズに柔軟に対応した講座等の実施が課題がある。

今後も引き続き各市においては地域づくりを担当する部署等との連携も図り、取組を進めていく。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～
施策の方向	4 在宅療養生活の支援 43ページ

計画内容

現状と課題

・在宅療養生活を支援するための医療・介護の連携については、鈴鹿市では地域包括在宅医療ケアシステム運営会議により、また、亀山市では在宅医療連携推進協議会及び多職種連携会議により、医療・介護の連携強化を図っています。加えて、鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を設置し、亀山市では亀山市立医療センターに在宅医療連携コーディネーターを配置し、それぞれ医療職、介護職相互からの相談を通じて、在宅医療・介護連携の円滑化を図っています。また、医療・介護相互の研修を通じて、専門職のレベルアップを図っています。

・地域住民に対しては、在宅医療、エンディングノート、「人生会議・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」及び看取りに関する講演会や出前講座等を開催し、意識を高めています。在宅医療・介護の連携は進んでいますが、地域住民に対する啓発の余地はまだあり、いずれの事業も継続して取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

○地域の医療・介護の資源を把握し、課題の抽出と対応策の検討を図り、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が円滑に提供される体制づくりと人材の育成・確保を進めます。また、医療職・介護職相互の知識の向上と理解を促すため、研修等の充実を図ります。

○多職種との「顔の見える関係」を構築しつつ、入退院支援や看取り等に加え、新型コロナウイルス感染症や災害時に備えた体制構築を図るため、相互の連携強化と研修のための機会づくり、情報共有のしくみを構築します。また、地域の医療・介護関係者等に対して在宅医療・介護サービスに関する相談や情報提供体制の充実を図ります。

○在宅医療や看取り、ターミナルケアに関する住民意識の向上を図るため、広報・啓発活動を充実させます。

取組内容

(1) 在宅医療・介護連携にかかる関係機関の連携強化

① 在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域医療課

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制が構築されるよう、二市において現状分析、課題抽出、資源把握を行い、対応策の検討、施策立案へとつなげます。

② 医療・介護関係者の研修

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域医療課

医療・介護相互の理解と知識の向上を促すため、二市において在宅医療・介護連携のための研修等を実施します。

③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域医療課

医療・介護連携の円滑化を図るため、二市における情報共有を行うとともに、ICTを活用した情報共有ツールの普及を図ります。

令和3年度 取組実績

実施内容

(1) 在宅医療・介護連携にかかる関係機関の連携強化

① 在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理

進捗度	C
-----	---

地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会(地域包括在宅医療ケアシステム運営会議)を3回行い、在宅医療・介護の関係者と情報共有を行い、課題等の検討を行った。新型コロナウイルス感染防止の観点から1回は中止となった。(鈴鹿市)
在宅医療・介護連携を推進するために、多職種による会議やワーキングを開催し、課題や対応策について検討した。資源把握については、調査票作成中である。(亀山市)

② 医療・介護関係者の研修

進捗度	B
-----	---

地域包括在宅医療ケアシステム勉強会を2回開催し、関係者に対し、医療職や介護職の業務内容や地域包括ケアシステムにおける役割等について周知啓発を行った。新型コロナウイルス感染防止の観点から1回は中止となった。(鈴鹿市)
医療・介護の関係者が一同に会する多職種連携会議では、在宅医療に関する講義やグループワークを開催していたが、コロナ禍においては集合型での開催が困難となり、オンラインでの研修、ICTを活用した情報共有ツールの活用で顔の見える関係性づくりや在宅療養の様々な局面において対応できるよう連携強化に努めた。(亀山市)

③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

進捗度	C
-----	---

医療・介護関係者の情報共有ツールとして、多職種連携情報共有システムであるバイタルリンクの普及に取り組んだ。(鈴鹿市)
バイタルリンクを活用した医療と介護の情報共有と連携の強化を図った。(亀山市)

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域医療課

医療・介護連携の円滑化を図るため、鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センターにおいて、亀山市では在宅医療連携システムを通じて、それぞれ医療職、介護職からの相談を受け付け、連携のための支援を行います。

(2) 地域住民の意識啓発

① 地域住民への普及啓発

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域医療課

在宅での療養生活や在宅看取りの希望が実現できるよう、講演会開催やパンフレットの作成・配布などにより、エンディングノートや「人生会議・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の普及・啓発を図ります。

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

進捗度

B

在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を設置し、医療職や介護職に関する相談支援等を行った。（鈴鹿市）
市独自の在宅医療システムである「かめやまホームケアネット」を運用し、切れ目ない在宅医療と介護連携の推進に取り組み、在宅療養者の支援に取り組んだ。（亀山市）

(2) 地域住民の意識啓発

① 地域住民への普及啓発

進捗度

B

地域住民へのエンディングノートやACPの普及・啓発として、終活をテーマにした講演会「鈴鹿ふくし大学」を開催した。（鈴鹿市）
在宅医療講演会やPR動画作成など医師会等の関係機関とともに市民啓発に取り組んだ。令和3年度については、在宅医療講演会が中止となったが、申込者に対し独自のチラシを作成、配布し周知啓発に努めた。（亀山市）

課題と対応策

多職種連携のための会議や勉強会、在宅医療・介護に関する市民啓発について更なる普及・啓発が必要であり、感染予防に留意しながら引き続き取り組んでいく。
在宅医療に特化した医療機関の増加により、これまで以上に、幅広く多様な医療ニーズの在宅療養者が増加することが見込まれるため、医療と介護の支援者においても、多様なニーズに対応できる質の向上が求められる。
また、行政内においても、医療、福祉、保健、救急の各関係部署との日頃からの情報共有や連携を行う必要がある。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	5 認知症施策の推進		45ページ

計画内容

現状と課題

・認知症に対する意識・知識については高まってきている一方、認知症に対する不安を抱える高齢者が多いのも事実です。認知症は誰もがなり得るものである一方、予防活動によって発症や進行を遅らせることが可能であり、認知症に対する理解を促し、中年期からの予防活動につなげることが求められます。

・認知症の早期発見と初期支援に対しては、各圏域において認知症初期集中支援チームを設置し、その相談件数・支援対象者数は増加しています。今後も、認知症が疑われる場合に早期に必要な支援につなげられるよう、認知症初期集中支援チームの周知を図るための啓発活動が必要です。あわせて、同チームから必要なサービスにつなげるため、介護サービスの受け皿整備を図られるよう、事業所等における認知症対応力を強化することが求められます。

・認知症への理解を促し、認知症の人が暮らし続けられる地域づくりをめざして認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催しており、ともに多数の参加が得られ、累計サポーター数も増加しています。今後も、より一層、市民意識を高めるため、本人による発信を含めた意識啓発を進めるとともに、認知症サポーターの活躍の場づくりが求められます。

・認知症の人とその家族が交流し、支え合える地域づくりをめざして、認知症地域支援推進員の支援により認知症カフェの立ち上げが進んでいます。今後も、本人・家族のニーズに合わせた利用しやすい認知症カフェとしていくとともに、国が提唱する「チームオレンジ」の実現に向けて、理解者・協力者を増やしていくことが必要です。あわせて、若年性認知症についても、理解と支援を呼びかけていくことが求められます。

取組の方向性

○認知症サポーターの養成等を通じて地域における認知症に対する理解を促進するとともに、さらなる理解と共生の実現に向けて、認知症の人や家族からの発信機会の充実に取り組みます。

○地域における介護予防活動やサロン活動などの場において、認知症に対する正しい知識と理解の啓発及び認知症予防活動の普及に取り組みます。

○認知症の早期発見・早期対応に向けた地域の連携体制の強化を図り、認知症高齢者や家族への初期支援と自立生活支援を行います。また、認知症地域支援推進員が中心となって、医療・介護・地域の支援機関を有機的に結びつけ、介護サービス等における認知症の人に合ったサービスを提供するなどの認知症対応力の強化を図ります。さらに、認知症カフェのほか、地域住民や専門職と認知症高齢者及びその家族との交流を支援し、認知症高齢者の家族の介護負担の軽減を図ります。

○認知症高齢者の一人歩き等を見守り、高齢者虐待等を早期に発見するため、世代を越えて「認知症バリアフリー」の考え方を普及するとともに、地域における見守りネットワークの整備・強化と具体的な支援策の検討を図ります。また、若年性認知症の人を含め、認知症の人がその状態に応じて社会参加できるよう、地域資源の把握及び周知・啓発を図ります。

取組内容

(1) 認知症予防活動の普及

① 認知症予防活動の促進【新規】

担当部署	鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課
------	----------------------

認知症予防に効果のある取組についての情報提供を行い、介護予防活動の場における認知症予防の取り入れを促進します。

年度	令3/最終
----	-------

令和3年度 取組実績	
実施内容	
(1) 認知症予防活動の普及	
① 認知症予防活動の促進【新規】	進捗度 B
事業所等が実施する介護予防のための出前講座等において、認知症予防を目的としたメニューを取り入れて実施した。(鈴鹿市) 地域でのサロン活動の場において、認知症予防に効果のあるコグニサイズを実施し、認知症予防の取入れを促進した。(亀山市)	

(2) 認知症ケアの推進

① 認知症の早期発見, 初期支援体制の整備

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

認知機能のセルフチェックができるよう初期スクリーニングシステムや認知症ケアパスなどの活用を図ります。

また, 支援の必要な人を支援につなげられるよう, 認知症初期集中支援チームの普及・啓発を行い, 初期支援活動の強化を図ります。

② 介護サービス等における認知症対応力の強化【新規】

担当部署

広域連合介護保険課

介護サービス事業所における認知症対応力を高めるため, 認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修の受講を促します。

(3) 認知症に対する理解の促進

① 認知症サポーターの養成

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

引き続き, 認知症サポーターの養成を推進するとともに, キャラバン・メイト同士の連携を深め, 新たな活動への展開を促します。

② 認知症に対する啓発活動の充実【拡充】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

認知症の人による講演会などの周知を図り, 意識啓発を行います。

また, 学校や企業との連携によって啓発活動を展開し, 認知症への理解を広げていきます。

(4) 認知症高齢者の見守りと家族に対する支援の促進

① 認知症カフェの充実

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

認知症対応型の介護サービス事業所等の協力を得ながら, 認知症カフェの立ち上げ, 運営への支援を行い, 認知症の人や家族と専門職や支援者とのつながりの場づくりを促進します。

② 認知症家族への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

一人歩き等の探索支援について, ICTを活用した方策を検討するとともに, 地域での見守りに対するさらなる理解を促します。

③ 「チームオレンジ」等の検討【新規】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

認知症の人と家族への支援ニーズに応えられる生活支援のしくみを検討し, 支援の組織化(チームオレンジ等)につなげます。

(2) 認知症ケアの推進

① 認知症の早期発見、初期支援体制の整備

進捗度

B

市ホームページに認知症チェックサイトを掲載し、利用促進のための啓発を行った。認知症ケアパスを作成し、関係機関窓口での配布や相談支援事業において活用した。認知症初期集中支援チームの啓発チラシを作成し、回覧や関係機関窓口等で配布するとともに、市ホームページに相談窓口を掲載した。(鈴鹿市)
認知症セルフチェックや認知症ケアパスを活用し、支援が必要な人には認知症初期集中支援チームと連携し、初期支援活動の強化を図った。(亀山市)

② 介護サービス等における認知症対応力の強化【新規】

進捗度

B

県等から案内される通知により関係事業所における認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修の受講を促した。(広域連合)

(3) 認知症に対する理解の促進

① 認知症サポーターの養成

進捗度

C

コロナ禍であり、積極的な開催には至らなかったが、感染予防に配慮してオンラインを活用した講座の実施にも取り組んだ。コロナ禍により、キャラバン・メイトの活動支援は実施できなかった。(鈴鹿市)
キャラバン・メイト研修会を行い、メンバー同士の連携を深め、新たな活動への展開を促した。(亀山市)

② 認知症に対する啓発活動の充実【拡充】

進捗度

C

認知症に関する講座の中や、アルツハイマー月間の期間中は市の広報において認知症の本人による発信の場を設けた。学校や企業については、コロナ禍により積極的な連携ができなかった。(鈴鹿市)
見守り協定事業所と連携し、認知症の普及啓発活動を行い、認知症への理解を広げた。(亀山市)

(4) 認知症高齢者の見守りと家族に対する支援の促進

① 認知症カフェの充実

進捗度

B

新たに1か所のカフェが登録し、市内において合計17か所となった。介護事業所等が実施するカフェについては、コロナ禍によりほとんどのカフェが開催できない状況となった。(鈴鹿市)
介護サービス事業所と協力し認知症カフェを運営し、認知症の人や家族や支援者とのつながりの場づくりを提供した。(亀山市)

② 認知症家族への支援

進捗度

B

一人歩き高齢者の行方不明対策としてQRコードシールや損害賠償責任保険制度の導入などの調整を行った。また、警察や社会福祉協議会と連携して通報体制の強化を行うとともに各地域単位での捜索体制の構築に向けて働きかけを行った。(鈴鹿市)
安全確保の仕組みを整えるため、見守りシールを交付するとともに、市が損害賠償責任に係る保険契約を締結する事業を実施することにより、地域で安心して生活することができる環境づくりに寄与した。(亀山市)

③ 「チームオレンジ」等の検討【新規】

進捗度

B

認知症サポーター養成講座の受講者を対象に認知症ステップアップ講座を開催し、その中から「チームオレンジ」の活動を希望する方に登録をしてもらい、「チームオレンジ」を立ち上げた(チーム数:1チーム。登録者数:54名)。(鈴鹿市)
令和2年度に「チームオレンジ」を結成し、研修会や認知症普及啓発活動を行った。(亀山市)

④ 若年性認知症に対する支援【新規】

担当部署

亀山市地域福祉課
広域連合介護保険課

県との連携によって若年性認知症に関する情報提供を行うとともに、地域包括支援センターと就労支援を行う機関との連携を強化します。

事業量の見込

認知症サポーター

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症サポーター累計サポーター数	鈴鹿市	19,776人	21,500人	23,500人	25,500人
	亀山市	3,354人	3,300人	3,500人	3,700人
評価方法	認知症サポーター養成講座を修了した延べ人数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症サポーター養成講座開催回数	鈴鹿市	25回	50回	50回	50回
	亀山市	5回	10回	10回	10回
評価方法	認知症サポーター養成講座の開催回数をカウントし、評価する。				

認知症カフェ

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症カフェ等の集いの場(活動支援を含む)	鈴鹿市	16か所	17か所	18か所	19か所
	亀山市	2か所	5か所	5か所	5か所
評価方法	認知症カフェ等のつどいの場の開催箇所数をカウントし、評価する。				

④ 若年性認知症に対する支援【新規】

進捗度

C

地域包括支援センターと連携して情報提供を行った。(亀山市)
認知症初期集中支援チーム等関係機関と連携し、情報共有を行った。(広域連合)

指標の動き

認知症サポーター

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認知症サポーター累計サポーター数		鈴鹿市	19,776人	21,500人	21,057人	A
		亀山市	3,354人	3,300人	3,835人	
評価理由 など	コロナ禍により新規開催や予定していた講座が中止になるなどの影響があったため。（鈴鹿市） 計画以上の累計サポーター数となったため。（亀山市）					

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認知症サポーター養成講座開催回数		鈴鹿市	25回	50回	44回	B
		亀山市	5回	10回	16回	
評価理由 など	コロナ禍により新規開催や予定していた講座が中止になるなどの影響があったため。（鈴鹿市） 養成講座の開催を計画以上行ったため。（亀山市）					

認知症カフェ

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認知症カフェ等の集いの場(活動支援を含む)	鈴鹿市	16か所	17か所	17か所	B	
	亀山市	2か所	5か所	2か所		
評価理由 など	新規(1か所)のカフェが登録され、計画どおりとなったため。(鈴鹿市) コロナ禍で集いの場の開催箇所が減少したため。(亀山市)					

課題と対応策

コロナ禍により認知症サポーター養成講座や認知症に関する啓発活動等は進めにくい状況にあったが、感染予防に留意しながらできる範囲での活動を進めることで、概ね見込んでいた事業量を確保することができた。今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、引き続き感染症に配慮しながら認知症サポーターの養成に取り組んでいくことが課題である。

また、令和3年度にチームオレンジが立ち上がったことから、令和4年度は具体的な活動内容についてチームオレンジコーディネーターとともに取り組んでいく必要がある。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	6 高齢者の尊厳の保持		49ページ

計画内容

現状と課題

・高齢者の尊厳を守り、権利を擁護するため、市社会福祉協議会や後見サポートセンターなど多機関での連携と情報共有により、権利擁護が必要な人への対応を行っています。認知症の人やひとり暮らし高齢者等が増加する中、相談件数は年々増えており、成年後見制度や権利擁護事業を周知するとともに、今後も関係機関の連携を強化することが必要です。

・一方、高齢者虐待については、様々な経路からの相談、通報に対応し、虐待の早期発見、早期介入を図っています。しかし、地域の関係が希薄化する中、近隣からの通報が期待できないことも考えられ、民生委員・児童委員等との連携強化が不可欠となっています。さらに、介護保険施設等での虐待に対しては、介護相談員などを通じての情報収集に努めており、引き続き、関係機関の連携を強化することが必要です。

取組の方向性

○高齢者の尊厳・権利が守られるよう、二市、地域包括支援センター、広域連合及び関係機関との連携によって、判断能力が低下した人などへの権利擁護の取組を進めるとともに、高齢者への虐待を未然に防ぐ体制整備を進めます。

取組内容

(1) 権利擁護の推進

① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

市社会福祉協議会、鈴鹿亀山消費生活センターをはじめとする関係機関との連携を強化し、支援が必要な人へのサポートを継続します。

② 成年後見制度の利用促進

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

成年後見制度の利用促進に向けて、制度に関する啓発と相談窓口の周知を行います。また、必要な人について市長申立を行うとともに、社会福祉法人等による法人後見の取組に関する周知・啓発を図ります。

(2) 虐待の早期発見・早期対応

① 虐待の未然防止

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

家族介護者に対する情報提供や相談窓口の周知を行うとともに、介護施設従事者等への指導を継続し、虐待の未然防止を図ります。
また、高齢者虐待に関する通報義務などを啓発するとともに、虐待が疑われるケースに早期介入できる体制を整えます。

② 事案発生時の早期対応

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

虐待事案が発生した場合は、関係機関のネットワーク会議において早急に協議を行い、必要な対応を図ります。
また、緊急的な場合に備えて、一時的な入所施設の確保を検討します。

令和3年度 取組実績

実施内容

(1) 権利擁護の推進

① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

進捗度	B
-----	---

既存の権利擁護ネットワークの活動を継続するとともに、令和4年度より「鈴鹿市後見サポートセンターみらい」を中心とした中核機関の体制を整備し、権利擁護に対する対応を強化した。(鈴鹿市)
関係機関と連携を図り、市民への情報発信へつなげた。(亀山市)

② 成年後見制度の利用促進

進捗度	B
-----	---

中核機関としての体制を整備する中で、制度への理解と関心を高めるための講演会や関係機関との研修会を行った。また、市長申立や法人後見に関する流れを関係機関で確認するとともに市長申立に関して迅速な対応を行うための体制を整備した。(鈴鹿市)
成年後見制度が必要な人がスムーズに市長申立てができるよう、行政書士会と親族調査業務委託契約を締結し、現在2件の申立てが準備中である。引き続き、相談に応じながら啓発に努める。(亀山市)

(2) 虐待の早期発見・早期対応

① 虐待の未然防止

進捗度	B
-----	---

様々な機会を通じて虐待の恐れのある場合に早期の相談を呼びかけるとともに相談が入った際には庁内の各部署及び地域の関係機関と連携し迅速な対応を行った。(鈴鹿市)
地域包括支援センターとの連携を強化し、迅速に対応するため、ケース会議に加えて月1回の定例で評価会議を設定し実践している。(亀山市)

② 事案発生時の早期対応

進捗度	B
-----	---

各相談に対しては支援の必要性について迅速に判断し、必要と判断した場合には早急に関係機関を集めて必要な支援を行った。また、一時的な入所が可能な体制を構築し必要に応じて保護を行った。(鈴鹿市)
虐待事案発生の際には関係機関と迅速な協議や対応に努めた。緊急的な場合は、介護報酬の減算対象にならない範囲で受入依頼を都度行った。(亀山市)

課題と対応策

権利擁護支援については、関係機関との連携の強化を図るための体制の整備について、関係機関と協議に努める。

虐待事案発生時においては、緊急的な場合の入所施設等の確保の課題があることから、緊急入所について施設との協定を締結することなどについても調査・研究する。

少子化等により家族の支援が受けられない、またそもそも身寄りがないという方が増加している。そのような方々に対していざという時にどのように周りに対応していくか準備しておく必要がある。このことは、単に高齢者に関することという課題ではなく、地域においてはそこから派生して空家問題など様々な問題に発展している事例もあるため、様々な関係者が自分事としてとらえ、連携して対応していけるように取り組んでいく。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～
施策の方向	7 家族介護者への支援

51ページ

計画内容

現状と課題

・家族介護者等が必要なときに気軽に相談できるよう、広報や出前講座等において地域包括支援センター等の相談窓口の周知を図っています。また、地域支援事業による家族介護支援の事業として、二市においてそれぞれ介護用品支給事業や配食サービスなどを行っています。さらに、「介護者のつどい」を開催しており、介護知識の普及と介護者同士の交流を図っています。今後も、介護者が求める情報を提供するとともに、介護者の負担軽減につながる事業や「介護者のつどい」を開催する必要があります。

・介護に取り組む家族が離職することなく、介護しながら働き続けられることをめざす「介護離職ゼロ」の取組が求められています。今後も、在宅サービスの充実を図りつつ、両立を支援するための制度の周知・啓発を進める必要があります。

取組の方向性

○家族介護者への相談窓口の周知を図るとともに、県の介護サービス情報公表システムの活用を促進するなど介護に関する情報提供を充実させます。家族介護者を経済的に支援する介護用品等の支給については、ニーズを把握した上で、事業の継続又は見直しを進めます。

取組内容

(1) 家族介護者への支援の充実

① 相談窓口の周知と情報提供の充実

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険制度や事業所等についての情報を分かりやすく提供するため、県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。

② 「介護者のつどい」の開催

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

家族介護者同士の情報交換と交流の機会をつくるため、「介護者のつどい」を開催し、より参加しやすい実施方法を模索します。

③ 家族介護支援事業の実施

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

家族介護を支援する事業については、二市と連携して必要な人に必要なサービスが届くよう、周知等の支援を行います。

(2) 「介護離職ゼロ」に向けた取組

① 介護離職防止のための在宅サービス等の充実

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課
広域連合介護保険課

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、求められる在宅介護サービスの確保を図るとともに、地域住民や企業等に対する介護休業制度などの周知に努めます。

令和3年度 取組実績	
実施内容	
(1) 家族介護者への支援の充実	
① 相談窓口の周知と情報提供の充実	進捗度 B
市のホームページにおいて地域包括支援センターの情報を掲載するとともに、三重県内の介護保険事業者の情報を三重県のホームページとリンクして周知した。(鈴鹿市) 市のケーブルテレビで相談窓口である地域包括支援センターや、介護保険制度等についての情報を提供し周知を図った。(亀山市)	
② 「介護者のつどい」の開催	進捗度 C
新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を見合わせた。(鈴鹿市) 「介護者のつどい」を休日に開催し、参加しやすい環境を検討した。(亀山市)	
③ 家族介護支援事業の実施	進捗度 B
家族介護に関する現状とニーズの把握に努めるとともに必要と考えるサービスについて調整を行った。(鈴鹿市) 介護用品支給についての周知をホームページや、地域包括支援センターで情報提供を行うことにより、必要な方への周知を行った。(亀山市)	
(2) 「介護離職ゼロ」に向けた取組	
① 介護離職防止のための在宅サービス等の充実	進捗度 B
在宅サービスの充実を行うとともに、家族や地域等から寄せられる相談に対して真摯に対応することにより、「介護離職ゼロ」等の実現に向け、家族等の介護負担の減少に取り組んだ。(鈴鹿市) 介護休暇制度についての案内チラシを市役所で配布し、周知に努めた。(亀山市) 在宅介護サービスの確保するための施設整備の推進について、公募において定期巡回・随時対応型訪問介護看護1事業所の応募があり、選定された(令和4年度指定予定)。なお、次年度の施設整備の更なる推進に向けて独自報酬加算を設定した。(広域連合)	

事業量の見込						
	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
	「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	0回	4回	4回	4回
		亀山市	1回	3回	3回	3回
	評価方法	「介護者のつどい」の開催回数をカウントし、評価する。				

指標の動き					
指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	0回	4回	0回	D
	亀山市	1回	3回	3回	
評価理由 など	新型コロナウイルス感染症の状況により、開催を見合わせた。（鈴鹿市） 計画通り、「介護者のつどい」を開催した。（亀山市）				

課題と対応策	
対象者と家族介護者が可能な限り負担が少なく生活ができるようにしていく必要があることから、様々な相談に確実に対応できる体制整備が重要である。引き続き地域包括支援センターの活動の充実を図るとともに、相談に確実に対応する体制の整備に取り組んでいくことが求められる。その上で必要な情報が必要な方々に的確に届けられるように、関係機関との連携強化や情報伝達の充実を図っていく。 また、在宅介護サービスの充実については、定期巡回型・随時訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護に対しては一定のニーズがあることから、施設整備の推進に向けて引き続き公募を実施していく。	

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～		
施策の方向	8 安定した居住環境の確保		53ページ

計画内容

現状と課題

・高齢者の住まいの確保に関しては、二市とも住宅関係部署と連携して対応しており、亀山市では市営住宅へ的高齢者の優先入居を実施しています。今後も、高齢者の安定した居住環境を確保するため、住まいの確保とともに情報提供の充実が求められます。

・サービス提供事業所に対する質の向上を図るための介護相談員の派遣事業について、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へも派遣を行い、相談員の聴き取り調査を通じてサービスの改善や向上を促しています。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は増加傾向にあることから、今後も、情報共有のための意見交換の場づくりが必要です。

取組の方向性

○高齢者の住まいについての情報提供と相談体制を充実させます。

○高齢者の住まいの一環として、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の向上に向けて、関係部局及び県との連携を図るとともに、介護相談員の訪問等の機会を充実させます。

取組内容

(1) 住まいの確保と住環境の整備

① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

二市において住宅関係部署との連携を図り、高齢者向けの住宅に関する情報提供を行うとともに、相談体制の確立を図ります。

② 住宅改修事業の実施

担当部署

広域連合介護保険課

高齢者が住み続けられる居住環境に向けて、住宅改修事業を実施します。

(2) 居住系サービスの質の確保

① 居住系サービスに対する助言等の実施

担当部署

広域連合介護保険課

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への介護サービス相談員の訪問機会を確保し、サービスの改善や向上にかかる助言等を行うとともに、必要な場合には県に対し指導を働きかけます。

令和3年度 取組実績	
実施内容	
(1) 住まいの確保と住環境の整備	
① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保	進捗度 B
住宅関係部署と緊密に連携し情報交換を行うとともに、研修等に参加した。(鈴鹿市)市営住宅への優先入居について広報やホームページなどで周知するとともに、相談体制についても整備した。(亀山市)	
② 住宅改修事業の実施	進捗度 B
介護保険での住宅改修費の支給申請を737件受付し、支給した。	
(2) 居住系サービスの質の確保	
① 居住系サービスに対する助言等の実施	進捗度 C
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前年度に引き続き訪問活動を見送った。	
課題と対応策	
身寄りがない、また支援が受けられない高齢者が増加していく中で居住問題を中心とした生活課題の比重が増加している。ごみ屋敷や空家問題など地域の課題にもつながることも多いため、地域や関係機関との情報共有に努めるとともに、引き続き連携関係の強化に取り組んでいく。 また、利用者が住み慣れた居住環境で自立した生活が送れるよう在宅生活を支援するため、引き続き住宅改修事業に取り組んでいく。	

Ⅱ 介護が必要となっても 安心して暮らせるために ～介護サービスの提供体制の 確保とサービスの充実～

1 サービス提供基盤の整備

(1) 地域密着型サービスの施設整備

【地域密着型サービスの施設整備計画】(箇所数)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2	0				
鈴鹿第1	2 (計画期間計)	0				
鈴鹿第2						
鈴鹿第3						
鈴鹿第4						
鈴鹿第5						
鈴鹿第6						
鈴鹿第7						
鈴鹿第8						
亀山第1						
亀山第2						

【地域密着型サービスの施設整備計画】(施設数〔定員数〕)

認知症対応型通所介護	—	〔—〕		—	〔—〕		—	〔—〕	
鈴鹿第1	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第2	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第3	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第4	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第5	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第6	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第7	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第8	—	—		—	—		—	—	
亀山第1	—	—		—	—		—	—	
亀山第2	—	—		—	—		—	—	
小規模多機能型居宅介護	—	〔—〕		—	〔—〕		—	〔—〕	
鈴鹿第1	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第2	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第3	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第4	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第5	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第6	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第7	—	—		—	—		—	—	
鈴鹿第8	—	—		—	—		—	—	
亀山第1	—	—		—	—		—	—	
亀山第2	—	—		—	—		—	—	
看護小規模多機能型居宅介護	2	〔58〕	0	〔0〕					
鈴鹿第1	2 〔58〕 (計画期間計)	0							
鈴鹿第2									
鈴鹿第3									
鈴鹿第4									
鈴鹿第5									
鈴鹿第6									
鈴鹿第7									
鈴鹿第8									
亀山第1									
亀山第2									

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
認知症対応型共同生活介護	— [—]		— [—]		2 [18]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —		— —		— —	
鈴鹿第3	— —		— —		1 [9]	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	— —		— —		1 [9]	
亀山第2	— —		— —			
地域密着型特定施設入居者生活介護	— [—]		— [—]		— [—]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —		— —		— —	
鈴鹿第3	— —		— —		— —	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	— —		— —		— —	
亀山第2	— —		— —		— —	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	— [—]		— [—]		— [—]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —		— —		— —	
鈴鹿第3	— —		— —		— —	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	— —		— —		— —	
亀山第2	— —		— —		— —	

(2) 地域密着型サービスの施設整備

57ページ

【施設・居住系サービスの整備】(施設数[定員数])

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
介護老人福祉施設	— —		— —		1 [80]	
介護老人保健施設	— —		— —		— —	
介護療養型医療施設	— —		— —		— —	
介護医療院	— —		— —		— —	
特定施設入居者生活介護	— —		— —		— —	

(3) リハビリテーションに関する目標の設定

【リハビリテーションにかかる実績と目標】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
通所リハビリテーション事業所数	12	—	14		16	
通所リハビリテーションサービス利用率(%)	10.4	9.48	10.7		11.0	

※事業所数は公表前にため未測定。利用率は令和3年12月サービス提供分までで算定

(1) サービス利用者数の見込み

①施設・住居系サービス

【施設・居住系サービス利用者数】

単位:人

項目	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	見込量	実績	差	見込量	見込量
居宅(介護予防)サービス					
特定施設入居者生活介護	182	180	△ 2	182	182
地域密着型(介護予防)サービス					
認知症対応型共同生活介護	351	331	△ 20	351	351
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	29	0	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	50	△ 8	58	58
施設サービス					
介護老人福祉施設	917	1,051	134	917	917
介護老人保健施設	649	623	△ 26	649	649
介護医療院	15	17	2	15	15
介護療養型医療施設	3	0	△ 3	3	3

※実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(ヶ月)で割ったもの

※令和3年度の実績値は、令和4年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

②居宅サービス

【居宅サービス利用対象者数(居住系サービスを除く)】

単位:人

項目	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	見込量	実績	差	見込量	見込量
居宅サービス利用対象者数					
要支援1	1,682	1,634	△ 48	1,732	1,780
要支援2	1,691	1,615	△ 76	1,736	1,783
要介護1	1,722	2,055	333	1,774	1,825
要介護2	2,055	1,498	△ 557	2,127	2,195
要介護3	1,047	1,002	△ 45	1,094	1,142
要介護4	648	638	△ 10	683	722
要介護5	498	393	△ 105	524	549

※実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(ヶ月)で割ったもの

※令和3年度の実績値は、令和4年3月分の月報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」の件数

(2) 介護サービス量の見込み

①地域密着型以外の居宅サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

単位:件

項目	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	見込量	実績	差	見込量	見込量
【予防給付】					
介護予防訪問入浴介護	—	—	—	—	—
介護予防訪問看護	120	139	19	123	126
介護予防訪問リハビリテーション	59	82	23	61	62
介護予防居宅療養管理指導	53	108	55	54	55
介護予防通所リハビリテーション	308	263	△ 45	317	326
介護予防短期入所生活介護	35	22	△ 13	36	38
介護予防短期入所療養介護	—	—	—	—	—
介護予防福祉用具貸与	1,148	1,296	148	1,179	1,212
介護予防特定福祉用具販売	18	15	△ 3	19	20
介護予防住宅改修	34	21	△ 13	34	36
介護予防特定施設入居者生活介護	20	13	△ 7	20	20
介護予防支援	1,406	1,524	118	1,445	1,485
【介護給付】					
訪問介護	1,492	1,501	9	1,552	1,610
訪問入浴介護	90	79	△ 11	95	99
訪問看護	544	533	△ 11	568	590
訪問リハビリテーション	202	168	△ 34	211	220
居宅療養管理指導	859	1,354	495	895	933
通所介護	3,023	2,874	△ 149	3,138	3,255
通所リハビリテーション	895	747	△ 148	931	967
短期入所生活介護	791	688	△ 103	825	860
短期入所療養介護	74	57	△ 17	78	80
福祉用具貸与	3,289	3,198	△ 91	3,424	3,557
特定福祉用具販売	40	42	2	45	45
住宅改修	33	38	5	37	37
特定施設入居者生活介護	162	167	5	162	162
居宅介護支援	5,106	4,888	△ 218	5,304	5,502

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

※令和3年度の実績値は、令和4年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

②地域密着型サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

項目	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	見込量	実績	差	見込量	見込量
【予防給付】					
介護予防認知症対応型通所介護	—	—	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	20	17	△ 3	20	20
介護予防認知症対応型共同生活介護	—	—	—	—	—
【介護給付】					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	—	—	20	20
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	531	569	38	552	573
認知症対応型通所介護	28	24	△ 4	30	31
小規模多機能型居宅介護	87	71	△ 16	91	94
認知症対応型共同生活介護	351	330	△ 21	351	351
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	29	0	29	29
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	50	△ 8	58	58
看護小規模多機能型居宅介護	18	23	5	63	66

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

※令和3年度の実績値は、令和4年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

③地域密着型以外の施設サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

項目	令和3年度			令和4年度	令和5年度
	見込量	実績	差	見込量	見込量
介護老人福祉施設	917	1,051	134	917	917
介護老人保健施設	649	623	△ 26	649	649
介護医療院	15	17	2	15	15
介護療養型医療施設	3	0	△ 3	3	3

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(ヶ月)で割ったもの

※令和3年度の実績値は、令和4年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

①介護予防・生活支援サービス事業

【事業見込量】

項目			令和3年度			令和4年度	令和5年度
			見込量	実績	差	見込量	見込量
訪問型	旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数(延べ人数)	広域	7,250	6,516	△ 734	7,790	8,100
	緩和した基準による訪問型サービス利用者数(延べ人数)	広域	—	—	—	—	270
	住民主体による訪問型サービス(シルバー人材センター分延べ利用者数)	鈴鹿市	1,600	115	△ 1,485	1,600	1,600
		亀山市	150	8	△ 142	200	250
	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	0	0	0	1	3
		亀山市	0	0	0	0	2
	短期集中予防サービス利用者数(延べ人数)	鈴鹿市	270	39	△ 231	270	270
		亀山市	36	0	△ 36	36	36
通所型	旧介護予防通所介護相当サービス利用者数(延べ人数)	広域	13,960	15,425	1,465	15,000	16,120
	緩和した基準によるサービス利用者数(延べ人数)	広域	1,900	51	△ 1,849	2,380	2,480
	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	0	0	0	1	3
		亀山市	0	0	0	0	2
	短期集中予防サービス利用者数(延べ人数)	鈴鹿市	2,000	48	△ 1,952	2,000	2,000
		亀山市	10	0	△ 10	15	20

②一般介護予防事業

【事業見込量】

項目		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		見込量	実績	差	見込量	見込量
介護予防普及啓発事業の参加者数(延べ人数)	鈴鹿市	31,000	11,873	△ 19,127	31,000	31,000
	亀山市	12,000	19,014	7,014	12,000	12,000
地域介護予防活動支援事業 地域づくり協議会・まちづくり協議会での 通いの場などの介護予防活動に対し支 援を行った協議会の数	鈴鹿市	7	7	0	10	12
	亀山市	6	3	△ 3	8	10
地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防活動のための講師派遣利用者 数(延べ人数)	鈴鹿市	1,100	428	△ 672	1,260	1,400
	亀山市	150	158	8	180	200

③介護予防ケアマネジメント

【事業見込量】

項目		令和3年度			令和4年度	令和5年度
		見込量	実績	差	見込量	見込量
介護予防ケアマネジメント 実施件数(延べ件数)	広域	12,670	11,162	△ 1,508	13,620	14,640

(1) 介護保険の総事業費等の見込み

①予防給付

単位:円

項目	令和3年度				令和4年度	令和5年度	第8期計
	推計額	実績額	差	執行率(%)	推計額	推計額	推計額
(1) 地域密着型以外のサービス	329,251,000	338,055,214	7,791,654	102.7%	337,427,000	347,180,000	1,013,858,000
介護予防訪問入浴介護	—	361,013	—	—	—	—	—
介護予防訪問看護	41,821,000	44,036,899	2,215,899	105.3%	42,862,000	43,879,000	128,562,000
介護予防訪問リハビリテーション	21,370,000	28,893,778	7,523,778	135.2%	22,065,000	22,449,000	65,884,000
介護予防居宅療養管理指導	6,257,000	6,546,048	289,048	104.6%	6,380,000	6,497,000	19,134,000
介護予防通所介護	—	15,324	—	—	—	—	—
介護予防通所リハビリテーション	115,970,000	105,394,973	△ 10,575,027	90.9%	119,321,000	122,608,000	357,899,000
介護予防短期入所生活介護	16,134,000	9,607,271	△ 6,526,729	59.5%	16,667,000	17,496,000	50,297,000
介護予防短期入所療養介護	—	636,223	—	—	—	—	—
介護予防福祉用具貸与	80,890,000	100,592,706	19,702,706	124.4%	83,067,000	85,391,000	249,348,000
介護予防特定福祉用具販売	4,598,000	5,549,848	951,848	120.7%	4,845,000	5,107,000	14,550,000
介護予防住宅改修	26,053,000	23,626,660	△ 2,426,340	90.7%	26,053,000	27,586,000	79,692,000
介護予防特定施設入居者生活介護	16,158,000	12,794,471	△ 3,363,529	79.2%	16,167,000	16,167,000	48,492,000
(2) 地域密着型サービス	15,621,000	20,249,948	4,628,948	129.6%	15,630,000	17,192,000	48,443,000
介護予防認知症対応型通所介護	—	501,492	—	—	—	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	15,621,000	15,398,514	△ 222,486	98.6%	15,630,000	17,192,000	48,443,000
介護予防認知症対応型共同生活介護	—	4,349,942	—	—	—	—	—
(3) 介護予防支援	78,466,000	85,096,731	6,630,731	108.5%	80,687,000	82,920,000	242,073,000
予防給付費計	423,338,000	443,401,893	19,051,333	104.7%	433,744,000	447,292,000	1,304,374,000

②介護給付

単位:円

項目	令和3年度				令和4年度	令和5年度	第8期計
	推計額	実績額	差	執行率(%)	推計額	推計額	推計額
(1) 地域密着型以外のサービス	8,035,442,000	7,424,247,068	△ 611,194,932	92.4%	8,366,872,000	8,687,991,000	25,090,305,000
訪問介護	979,776,000	999,827,637	20,051,637	102.0%	1,023,339,000	1,064,973,000	3,068,088,000
訪問入浴介護	65,698,000	69,851,501	4,153,501	106.3%	69,337,000	72,378,000	207,413,000
訪問看護	276,983,000	282,714,328	5,731,328	102.1%	289,695,000	301,436,000	868,114,000
訪問リハビリテーション	79,078,000	68,112,024	△ 10,965,976	86.1%	82,647,000	86,171,000	247,896,000
居宅療養管理指導	84,379,000	96,197,297	11,818,297	114.0%	87,992,000	91,747,000	264,118,000
通所介護	3,749,078,000	3,409,554,173	△ 339,523,827	90.9%	3,900,911,000	4,054,692,000	11,704,681,000
通所リハビリテーション	936,835,000	810,768,080	△ 126,066,920	86.5%	977,007,000	1,016,252,000	2,930,094,000
短期入所生活介護	847,642,000	702,238,898	△ 145,403,102	82.8%	887,172,000	926,865,000	2,661,679,000
短期入所療養介護	93,816,000	73,622,955	△ 20,193,045	78.5%	99,314,000	101,776,000	294,906,000
福祉用具貸与	512,880,000	484,661,395	△ 28,218,605	94.5%	535,459,000	557,702,000	1,606,041,000
特定福祉用具販売	11,173,000	12,229,036	1,056,036	109.5%	12,609,000	12,609,000	36,391,000
住宅改修	24,282,000	27,159,624	2,877,624	111.9%	27,360,000	27,360,000	79,002,000
特定施設入居者生活介護	373,822,000	387,310,120	13,488,120	103.6%	374,030,000	374,030,000	1,121,882,000
(2) 地域密着型サービス	2,221,931,000	2,159,593,589	△ 62,337,411	97.2%	2,380,574,000	2,425,281,000	7,027,786,000
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	1,434,969	—	—	8,444,000	8,444,000	16,888,000
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	599,622,000	616,692,384	17,070,384	102.8%	626,055,000	651,658,000	1,877,335,000
認知症対応型通所介護	50,021,000	41,078,737	△ 8,942,263	82.1%	53,855,000	56,235,000	160,111,000
小規模多機能型居宅介護	207,860,000	175,164,119	△ 32,695,881	84.3%	218,426,000	226,520,000	652,806,000
認知症対応型共同生活介護	1,072,001,000	1,033,072,480	△ 38,928,520	96.4%	1,072,596,000	1,072,596,000	3,217,193,000
地域密着型特定施設入居者生活介護	64,108,000	70,694,131	6,586,131	110.3%	64,143,000	64,143,000	192,394,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	185,194,000	172,407,319	△ 12,786,681	93.1%	185,296,000	185,296,000	555,786,000
看護小規模多機能型居宅介護	43,125,000	49,049,450	5,924,450	113.7%	151,759,000	160,389,000	355,273,000
(3) 居宅介護支援	903,889,000	861,079,188	△ 42,809,812	95.3%	940,237,000	976,261,000	2,820,387,000
(4) 介護保険施設サービス	5,137,206,000	5,329,755,811	192,549,811	103.7%	5,140,057,000	5,140,057,000	15,417,320,000
介護老人福祉施設	2,912,008,000	3,112,551,539	200,543,539	106.9%	2,913,624,000	2,913,624,000	8,739,256,000
介護老人保健施設	2,157,607,000	2,148,522,913	△ 9,084,087	99.6%	2,158,805,000	2,158,805,000	6,475,217,000
介護療養型医療施設・介護医療院	67,591,000	68,681,359	1,090,359	101.6%	67,628,000	67,628,000	202,847,000
介護給付費計	16,298,468,000	15,774,675,656	△ 523,792,344	96.8%	16,827,740,000	17,229,590,000	50,355,798,000

③標準給付費の算出

単位:円

項目	令和3年度				令和4年度	令和5年度	第8期計
	推計額	実績額	差	執行率(%)	推計額	推計額	推計額
総給付費	16,721,806,000	16,218,077,549	△ 503,728,451	97.0%	17,261,484,000	17,676,882,000	51,660,172,000
特定入所者介護サービス等費	566,983,000	440,565,706	△ 126,417,294	77.7%	584,972,000	599,052,000	1,751,007,000
高額介護サービス費等給付額	423,580,000	398,354,152	△ 25,225,848	94.0%	437,019,000	447,538,000	1,308,137,000
高額医療合算介護サービス費等費	60,300,000	51,682,588	△ 8,617,412	85.7%	62,213,000	63,711,000	186,224,000
算定対象審査支払手数料	13,974,000	13,592,928	△ 381,072	97.3%	14,417,000	14,764,000	43,155,000
支払件数(件)	274,000	266,528	△ 7,472	97.3%	282,693	289,497	846,190
一件あたり単価(円)	51	51	0		51	51	
標準給付費計	17,786,643,000	17,122,272,923	△ 664,370,077	96.3%	18,360,105,000	18,801,947,000	54,948,695,000

④地域支援事業費

単位:円

項目	令和3年度				令和4年度	令和5年度	第8期計
	推計額	実績額	差	執行率(%)	推計額	推計額	推計額
介護予防・日常生活支援総合事業費	679,690,000	540,256,878	△ 139,433,122	79.5%	723,673,000	772,916,000	2,176,279,000
包括的支援事業費(地域包括支援センター運営費)・任意事業費	405,838,000	380,865,932	△ 24,972,068	93.8%	406,544,000	408,383,000	1,220,765,000
包括的支援事業費(社会保障充実分)	126,519,000	116,902,996	△ 9,616,004	92.4%	126,739,000	127,312,000	380,570,000
地域支援事業費計	1,212,047,000	1,038,025,806	△ 139,433,122	85.6%	1,256,956,000	1,308,611,000	3,777,614,000

⑤介護保険事業費総額

単位:円

項目	令和3年度				令和4年度	令和5年度	第8期計
	推計額	実績額	差	執行率(%)	推計額	推計額	推計額
標準給付費	17,786,643,000	17,122,272,923	△ 664,370,077	96.3%	18,360,105,000	18,801,947,000	54,948,695,000
地域支援事業費	1,212,047,000	1,038,025,806	△ 174,021,194	85.6%	1,256,956,000	1,308,611,000	3,777,614,000
介護保険事業費計	18,998,690,000	18,160,298,729	△ 838,391,271	95.6%	19,617,061,000	20,110,558,000	58,726,309,000

Ⅲ サービスを安心して 利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画通りに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画通りである(80～100%)
- C 計画をやや下回っている(60～79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	1 所得に応じた費用負担	74ページ

計画内容

現状と課題

・介護保険制度を円滑に運営していくため、負担能力に応じた所得段階の設定により介護保険料を負担していただくとともに、国の制度に則り、消費税増税分を財源として公費による低所得者の負担軽減を実施しました。一方で、現役並みの所得者に対し自己負担2割又は3割の負担割合証を交付し、応分の負担をしていただいています。引き続き、所得に応じた負担を求めるとともに、低所得者に対しては、国の動向を踏まえた負担軽減等を実施していく必要があります。

取組の方向性

○介護保険制度を持続し、安定的な運営を図るため、所得に応じた保険料及び利用者負担を求めるとともに、低所得者への配慮を継続します。

取組内容

- | | | |
|-----|---|-----------------------|
| (1) | <u>保険料の所得段階及び料率の設定</u>
介護保険料の所得段階については、現行の11段階を維持し、所得に応じた負担を求めます。
なお、所得段階については、国の標準段階の見直しに合わせた設定を行います。
また、介護保険制度を周知し、介護保険料の負担にかかる理解を促すための広報・啓発活動を行います。 | 担当部署 広域連合介護保険課 |
| (2) | <u>低所得者への配慮</u>
介護保険料について、一部の所得段階において、引き続き公費による負担軽減を図ります。
また、低所得者の利用者負担の軽減を図るため、国の制度に基づき障がい者ホームヘルプサービス利用者等に対する利用者負担の軽減及び社会福祉法人による利用者負担の軽減を実施します。 | 担当部署 広域連合介護保険課 |
| (3) | <u>利用者負担の公平化</u>
制度改正を踏まえ、施設における食費や居住費の負担(特定入所者介護サービス費)や高額介護サービス費についての見直しを図ります。 | 担当部署 広域連合介護保険課 |

令和3年度 取組実績

実施内容

- | | | | |
|---|-----------------|-----|---|
| (1) | 保険料の所得段階及び料率の設定 | 進捗度 | B |
| 第1段階から第3段階までの保険料率の軽減を実施した。また、制度周知のために、令和3年4月に介護保険事業を分かりやすく説明する冊子「あったかいね介護保険」の作成や広域連合広報への掲載により周知を図った。 | | | |
| (2) | 低所得者への配慮 | 進捗度 | B |
| 第1段階から第3段階までの保険料率の軽減及び障がい者ホームヘルプサービス利用者等への軽減を実施した。
また、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度に係る支援事業を実施し、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を21名の方に交付し、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度に係る助成金を1法人に交付した。 | | | |
| (3) | 利用者負担の公平化 | 進捗度 | B |
| 国の制度改正に従い、介護保険負担限度額認定については、令和3年8月から食費の基準費用額の変更、利用者負担段階の第三段階の細分化、食費の負担限度額の一部変更を行った。また、高額介護サービス費については、令和3年8月から利用者負担段階区分の現役並み所得者の細分化を行い、見直しを図った。 | | | |

課題と対応策

保険料については、今後も国の動向を踏まえながら、現役並みの所得がある方については、2割又は3割負担としつつ、低所得者の負担軽減については令和4年度も国の制度を活用して継続する。引き続き、それぞれの所得に応じた保険料の負担を求めることで事業の安定的な運営に取り組んでいく。

利用者負担については、今後も国の動向を注視し制度改正を踏まえ、低所得者への配慮・利用者負担の公平化に取り組んでいく。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるように ～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	2 介護給付の適正化	76ページ

計画内容

現状と課題

・介護給付の適正化を図るため、①認定審査の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の5つの取組を行っています。要介護認定を行う体制の計画的な整備を行うことの重要性を認識し、認定審査の適正化・平準化を図るため、認定調査員、介護認定審査会委員の研修などを行っています。また、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーによるケアプラン点検を実施し、給付の適正化とケアプラン作成能力の向上を図っています。住宅改修、福祉用具購入に対しては、その必要性を確認し、縦覧点検や介護給付費の通知により、不適切な請求の防止を図っています。ケアプラン点検、住宅改修等の点検において、ケアマネジャーの知識・理解が問われることから、適正化の取組と合わせて、ケアマネジャーの資質向上を図る必要があります。

取組の方向性

○介護給付費等の増大を見据え、今後も介護保険事業の安定的な運営を継続するため、引き続き、①認定審査の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の5つの取組を進めます。

取組内容

- (1) 認定審査の適正化 担当部署 広域連合介護保険課
安定的な認定調査の実施に向け、認定調査員及び認定調査委託事業者の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。また、要介護認定の統一性、公平性を確保するため、認定調査員の研修を行うとともに、認定調査票の全件点検を継続実施します。
さらに、認定審査の適正化を図るため、介護認定審査会委員研修会を実施し、委員の資質向上を図るとともに、合議体長会議の開催により合議体間の平準化を図り、審査の公平・公正性の確保に努めます。
- (2) ケアプラン点検 担当部署 広域連合介護保険課
利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるかどうかという視点から、利用者にとって必要なサービスが組み込まれていることを確認することにより、給付の適正化とともにケアマネジャーのケアプラン作成能力の向上を図るため、ケアプラン点検を実施します。
- (3) 住宅改修等の点検 担当部署 広域連合介護保険課
住宅改修や福祉用具の購入に際し、利用者のニーズや状態に合った適正な給付であるかどうかを点検します。
- (4) 縦覧点検・医療情報との突合 担当部署 広域連合介護保険課
三重県国民健康保険団体連合会に委託し、医療と介護の重複請求や事業所からの請求内容誤りなど不適切な請求がないか確認します。
- (5) 介護給付費通知 担当部署 広域連合介護保険課
事業所からの介護報酬費用を利用者に通知することで、改めて利用者自身が受けているサービスを確認し、不適正な請求を防ぎます。

事業量の見込

認定審査の適正化

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認定調査員新任研修(広域連合)	広域全体	1回	1回	1回	1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

令和3年度 取組実績

実施内容

- | | | | |
|---|---------------|-----|---|
| (1) | 認定審査の適正化 | 進捗度 | B |
| <p>広域連合調査員には毎日の検温と体調変化についての記録の徹底、フェイスシールド、マスク等配布し感染対策を行った。また、施設、医療機関等の状況や対策に合わせた調査を実施し、内容について委託している法人にも、情報提供を行った。また、広域連合内においては、月に1度ミーティングで認定調査の判定基準について確認を行った。委託調査分については、全件に対して点検を行った。</p> <p>月1回の広域連合調査員のミーティングを開催し、項目ごとの視点、評価基準等について情報共有を行った。委託した調査分については、全件確認を行った。</p> | | | |
| (2) | ケアプラン点検 | 進捗度 | B |
| <p>指定居宅介護支援事業所11か所に対し、11事例のケアプラン点検を実施した。</p> | | | |
| (3) | 住宅改修等の点検 | 進捗度 | B |
| <p>住宅改修は、改修工事前に全て事前協議を行い、改修内容が保険給付として適正であるか判断後、支給申請を受付け、事前協議767件、支給申請737件であった。福祉用具の購入は、購入の必要性をケアプラン等で確認し、支給申請を受付け、支給申請733件であった。</p> | | | |
| (4) | 縦覧点検・医療情報との突合 | 進捗度 | B |
| <p>三重県国民健康保険団体連合会に委託し、不適切な請求がないか確認したところ、26事業所が該当し、過誤調整対象保険給付額は1,294,191円であった。</p> | | | |
| (5) | 介護給付費通知 | 進捗度 | B |
| <p>介護保険サービスを利用した被保険者に対し、サービスの内容や利用者負担額等が確認できるように、3か月毎に「介護給付費のお知らせ」を作成し、延べ37,231名に通知した。</p> | | | |

指標の動き

認定審査の適正化

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認定調査員新任研修(広域連合)		広域全体	1回	1回	1回	B
評価理由 など	安定した委託調査員の確保のため計画通り実施できた。					

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認定調査員現任研修(広域連合)	広域全体	1回	1回	1回	1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認定調査員新任・現任研修(三重県)	広域全体	各1回	各1回	各1回	各1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護認定審査会現任研修(広域連合)	広域全体	0回	1回	1回	1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護認定審査会委員新任・現任研修(三重県)	広域全体	各1回	各1回	各1回	各1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護認定主治医研修会(医師会)	広域全体	1回	1回	1回	1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護認定審査会合議体長会議(広域連合)	広域全体	1回	1回	1回	1回
評価方法	各研修の実施回数をカウントし、評価する。				

ケアプラン点検

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
ケアプラン点検実施回数	広域全体	6回	12回	12回	12回
評価方法	ケアプラン点検の実施回数をカウントし、評価する。				

介護給付費通知

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護給付費通知送付回数	広域全体	4回	4回	4回	4回
評価方法	介護給付費通知の送付回数をカウントし、評価する。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認定調査員現任研修(広域連合)	広域全体	1回	1回	0回	D
評価理由 など	大幅な認定調査の遅れにより開催できなかった。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
認定調査員新任・現任研修(三重県)	広域全体	各1回	各1回	1回	B
評価理由 など	感染拡大防止のため、eーランニング形式で実施した。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護認定審査会現任研修(広域連合)	広域全体	0回	1回	1回	B
評価理由 など	感染拡大防止のため、県から届いた研修資料を配布することで代替開催とした。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護認定審査会委員新任・現任研修(三重県)	広域全体	各1回	各1回	各1回	B
評価理由	鈴鹿、亀山両医師会の共催でオンライン開催をした。鈴鹿市医師会へ事務局職員として出席し、注意点等情報提供を行った。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護認定主治医研修会(医師会)	広域全体	1回	1回	1回	B
評価理由	鈴鹿、亀山両医師会の共催でオンライン開催をした。鈴鹿市医師会へ事務局職員として出席し、注意点等情報提供を行った。				

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護認定審査会合議体長会議 (広域連合)	広域全体	1回	1回	1回	B
評価理由 など	全合議体長の出席のもと、オンラインで開催した。また、結果をメールなどを 通じて、全審査会委員へ伝達した。				

ケアプラン点検

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
ケアプラン点検実施回数	広域全体	6回	12回	11回	B
評価理由 など	計画どおりに開催を予定したが、居宅介護支援事業所の新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮し、1回中止になった。				

介護給付費通知

指標名		区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
介護給付費通知送付回数	広域全体	4回	4回	4回		B
評価理由 など	計画どおり実施できた。					

課題と対応策

調査員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修に代わる進め方の検討が必要である。また、広域連合内の認定調査員の増員にあたり、情報共有にむけ、皆が等しく情報を得られる方法を工夫していきたい。

審査委員研修については、医師会等とも相談をし効果的に進めていく。3年間の任命期間の最終年度でもあり、次年度も見据えた研修計画を考えていく。

今後も高齢者の増加に伴い、要介護認定者等の増加が見込まれることから、介護給付費等の増大を見据え、介護保険事業の安定的な運営を継続するため、引き続き、各取組を実施し、介護給付の適正化を図る。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～
施策の方向	3 事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供の推進

79ページ

計画内容

現状と課題

・介護保険事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供については、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導を順次実施し、必要な指摘、改善指導を行っています。制度改正等があった場合には、各事業所に対しメール等で情報提供を行っています。また、介護相談員による事業所訪問等によって、利用者の声からのサービスの改善・向上を促しています。今後は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う相談の増加が考えられるとともに、介護相談員については、対象事業所が増加することに対する派遣方法の見直しが求められます。

・介護現場においては、慢性的な人材不足が続いており、人材不足を訴える事業所に対しては、集団指導や実地指導を通じて、介護労働安定センターなどの相談機関を紹介するなどしています。今後も、様々な方策を取り入れ、人材確保に取り組むことが求められます。

取組の方向性

○サービスの質の向上を図るため、事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供を継続して行います。

○家族介護者が働きながら介護ができるよう、効果的な介護保険サービスの確保や支援体制づくりを進めます。あわせて、介護保険サービスが持続的に提供されるよう、介護人材の確保や介護現場での業務負担の軽減を図ります。

取組内容

(1) サービスの質の向上

① 事業者に対する指導の実施

担当部署 広域連合介護保険課

地域密着型サービス、居宅介護支援及び介護予防・生活支援サービスの提供事業者に対する指導を実施し、必要な改善等を促します。

② 事業者からの相談対応・情報提供の充実

担当部署 広域連合介護保険課

サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メール等を活用して必要な情報提供を行います。

③ 介護相談員活動の推進

担当部署 広域連合介護保険課

介護保険施設等への介護相談員への派遣を継続し、利用者の声を聴き取り、その解消に努めるとともに、サービスの質的向上につなげます。

(2) マンパワーの確保

① 総合的な人材確保策の推進【拡充】

担当部署 広域連合介護保険課

人材確保やスキルアップにつながる研修を実施するとともに、県や職能団体による研修に関する情報提供を行います。また、人材の定着化に向けた経験者研修のあり方について検討を行います。

さらに、地域住民や学生に向けて、介護の仕事に興味・関心を持ってもらうための啓発活動の充実を図ります。

② 介護現場における業務改善の推進【新規】

担当部署 広域連合介護保険課

介護現場における省力化を促すため、介護ロボットや情報通信機器の導入などに対する補助金等の情報提供を行います。

また、各種提出資料の簡略化、オンライン化を進めるなど、文書事務等の負担の軽減に向けた取組を進めます。

令和3年度 取組実績	
実施内容	
(1) サービスの質の向上	
① 事業者に対する指導の実施	進捗度 C
集団指導は予定どおり実施した。実地指導については、コロナ禍における感染防止型の実施指導を昨年7月から行い、対象事業所や実施場所等を限定しての実施となった（実施事業所9）。	
② 事業者からの相談対応・情報提供の充実	進捗度 B
予定どおり、サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メール等を活用して必要な情報提供を行った。	
③ 介護相談員活動の推進	進捗度 D
コロナ禍における介護相談員活動には、感染拡大防止の観点から介護サービス提供事業所の受入れ等の意向を含めて課題が多く、活動が行えなかった。	
(2) マンパワーの確保	
① 総合的な人材確保策の推進【拡充】	進捗度 B
関係する研修についての必要な情報提供等を適切に行った。	
② 介護現場における業務改善の推進【新規】	進捗度 B
関係する補助金等の情報提供は必要に応じて行った。 また、各種提出資料の簡略化や文書事務等の負担の軽減に向けた取組は継続して行っている。	

事業量の見込

事業者への指導

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
実地指導の実施	広域全体	1回	30回	30回	30回
評価方法	事業者に対する実地指導の実施回数をカウントし、評価する。				

指標の動き

事業者への指導

指標名	区分	令2実績	令3計画値	令3実績値	評価
実地指導の実施	広域全体	1回	30回	9回	D
評価理由 など	計画策定時には想定外のコロナ禍における感染拡大防止型の実施指導が課題となっており、昨年度途中から対象事業や実施場所等を限定しての実施となった。達成率は3割(9/30)である。				

課題と対応策

計画策定時には想定外のコロナ禍における感染拡大防止型の実地指導が課題となっており、対象事業や実施場所等の検討をして、感染拡大防止に配慮しながらの実地指導を今後も継続して行う。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～		
施策の方向	4 災害や感染症等への備えの充実		81ページ

計画内容

現状と課題

・近年、全国各地で災害が頻発しており、介護保険施設が被害を受けるなど、災害への備えが重要視されています。また、令和2(2020)年度に拡大した新型コロナウイルス感染症については、介護サービスの提供にあたって様々な制約をもたらすとともに、介護予防活動や通いの場といった住民主体の活動にも大きな影響を及ぼしています。今後も、こうした危機に対応しながら必要な介護サービスを提供し、住民による活動が継続できるよう、備えを行っていくことが求められます。

取組の方向性

○災害や感染症の発生時においても持続的に介護サービスが提供されるよう、各事業所における危機管理体制の構築を促すとともに、必要な情報・支援の提供体制を構築します。
 ○災害の発生に備えて、普段からの見守りネットワークの充実に促すとともに、災害時要援護者対策や福祉避難所確保などにおいて関係機関との連携を強化します。
 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した「新しい生活様式」の中で、地域における支え合いや交流のための活動が持続できるよう、必要な情報・支援の提供体制を構築します。

取組内容

(1) 災害への備えの充実

① 業務継続計画の策定支援【新規】

担当部署 広域連合介護保険課

災害等の発生時においても介護サービスの提供が継続できるよう、各事業所における業務継続計画の策定などに対する情報提供を行います。

② 防災対策の促進【拡充】

担当部署 広域連合介護保険課

災害等の発生に備え、地域における見守りネットワークの充実に促すとともに、事業所と地域との連携を図る中で災害時の避難対策などの構築を促します。

(2) 新型コロナウイルス感染症への備えの充実と「新たな生活様式」への対応【新規】

担当部署 広域連合介護保険課

新型コロナウイルス感染症に対しての備えと的確な対応が図られるよう、関係機関との連携体制の構築を図り、正確な情報の迅速な提供に努めます。
 介護サービスや住民による活動において、「新たな生活様式」への対応が図られるよう、二市及び県等と連携し、情報提供と必要な支援に努めます。

令和3年度 取組実績

実施内容

(1) 災害への備えの充実

① 業務継続計画の策定支援【新規】

進捗度	B
-----	---

災害等の発生時においても介護サービスの提供が継続できるよう、各事業所における業務継続計画の策定などに対する情報提供を行っている。

② 防災対策の促進【拡充】

進捗度	B
-----	---

非常災害対策として具体的な計画を立て、関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならないことを、地域密着型サービスの運営基準に基づき指導をしている。

(2) 新型コロナウイルス感染症への備えの充実 と「新たな生活様式」への対応【新規】

進捗度	B
-----	---

新型コロナウイルス感染症に対しての備えと的確な対応が図られるよう、関係機関との連携体制の構築を図り、正確な情報の迅速な提供に努めた。
介護サービスや住民による活動において、「新たな生活様式」への対応が図られるよう、二市及び県等と連携し、情報提供と必要な支援に努めた。

課題と対応策

今後も継続して、情報提供及び指導に努める。

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	5 事業の推進体制	82ページ

計画内容																				
現状と課題	・介護保険事業の推進にあたっては、毎年度、運営委員会を開催し、その評価に基づき次年度の改善につなげるなど、進行管理を図っています。また、利用者等からの苦情については、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら対応を行っています。二市との連携に関しては、広域連合から二市に賦課徴収事務及び地域支援事業を委託し、連携を密にして事業を実施しています。引き続き、事業の推進体制を確立し、事業運営を円滑に進めるとともに、保険者機能強化の検討の場となるよう、運営委員会において点検・評価を行う必要があります。																			
取組の方向性	○介護保険事業の円滑な運営のため、運営委員会における評価を通じたPDCAサイクルに基づく計画の進行管理を図るとともに、二市との緊密な連携による事業実施を図ります。																			
取組内容	<table border="0"> <tr> <td>(1)</td><td>運営委員会の円滑な運営</td><td>担当部署 広域連合介護保険課</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">運営委員会を今後も定期的に継続実施し、介護保険事業にかかる総合的な評価、運営管理のための検討機関として活用を図ります。</td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>苦情処理体制の充実</td><td>担当部署 広域連合介護保険課</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。</td></tr> <tr> <td>(3)</td><td>広域連合と二市との連携</td><td>担当部署 広域連合介護保険課</td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">引き続き、二市との緊密な連携のもと、介護保険事業の運営を行います。賦課徴収事務については二市への委託を継続し、収納率の向上に向けた方策や効率的な事務の実施方法等について協議・検討を行いながら、介護保険財政の健全性の確保に努めます。</td></tr> </table>		(1)	運営委員会の円滑な運営	担当部署 広域連合介護保険課		運営委員会を今後も定期的に継続実施し、介護保険事業にかかる総合的な評価、運営管理のための検討機関として活用を図ります。		(2)	苦情処理体制の充実	担当部署 広域連合介護保険課		相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。		(3)	広域連合と二市との連携	担当部署 広域連合介護保険課		引き続き、二市との緊密な連携のもと、介護保険事業の運営を行います。賦課徴収事務については二市への委託を継続し、収納率の向上に向けた方策や効率的な事務の実施方法等について協議・検討を行いながら、介護保険財政の健全性の確保に努めます。	
(1)	運営委員会の円滑な運営	担当部署 広域連合介護保険課																		
	運営委員会を今後も定期的に継続実施し、介護保険事業にかかる総合的な評価、運営管理のための検討機関として活用を図ります。																			
(2)	苦情処理体制の充実	担当部署 広域連合介護保険課																		
	相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。																			
(3)	広域連合と二市との連携	担当部署 広域連合介護保険課																		
	引き続き、二市との緊密な連携のもと、介護保険事業の運営を行います。賦課徴収事務については二市への委託を継続し、収納率の向上に向けた方策や効率的な事務の実施方法等について協議・検討を行いながら、介護保険財政の健全性の確保に努めます。																			

令和3年度 取組実績	
実施内容	
(1) 運営委員会の円滑な運営	進捗度 B
運営委員会を3回開催し、第7期介護保険事業計画の進捗管理や地域包括センターの事業実績に対する評価などを審議した。	
(2) 苦情処理体制の充実	進捗度 B
苦情に対しては、地域包括支援センター等の関係機関と連携して対応を行った。相談に対しては、相談への対応に必要な情報の提供体制及び提供方法について確認を行った。	
(3) 広域連合と二市との連携	進捗度 B
介護保険料の賦課徴収事務については、事務委託に関する規約に基づき実施した。また、委託方針において、収納率の目標と、その向上に向けた取組と適正な管理執行について示した。あわせて、3回の賦課徴収担当者会議を開催し、収納率向上や適正で効率的な事務執行について必要な協議を行った。	
課題と対応策	
収納率については、現年分は99.2%、滞納繰越分については16.7%で、全体として令和2年度の実績から向上した。一方で消滅時効の成立までの期間が短いことから、不納欠損額が例年数千万規模で発生している。未納の発生を防ぐために、65歳に到達した方には口座振替による納付を案内するとともに、コンビニ収納をはじめとした収納しやすい体制づくりに取り組んでいる。未納者に対しては、督促や催告等を実施し、収納率の向上に取り組んでいるが、今後は保険料を納付しないことで発生する保険給付の制限について、未納者に周知することも検討していく。	